

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年3月26日

【事業年度】 第136期(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

【会社名】 京葉瓦斯株式会社

【英訳名】 KEIYO GAS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 羽 生 弘

【本店の所在の場所】 千葉県市川市市川南二丁目8番8号

【電話番号】 047 - 361 - 0211

【事務連絡者氏名】 経理部決算グループマネージャー 坂 根 孝 宏

【最寄りの連絡場所】 千葉県市川市市川南二丁目8番8号

【電話番号】 047 - 361 - 0211

【事務連絡者氏名】 経理部決算グループマネージャー 坂 根 孝 宏

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第132期	第133期	第134期	第135期	第136期
決算年月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月
売上高 (百万円)	80,984	83,897	87,732	95,042	88,682
経常利益 (百万円)	6,379	6,199	5,274	7,167	7,064
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	3,999	4,282	3,692	4,907	4,926
包括利益 (百万円)	3,465	5,705	876	6,727	4,178
純資産 (百万円)	68,172	73,323	73,618	79,793	83,337
総資産 (百万円)	105,107	108,799	109,130	115,997	123,187
1株当たり純資産 (円)	1,232.40	1,326.97	6,654.70	7,220.38	7,539.11
1株当たり 当期純利益 (円)	74.58	79.86	344.30	457.60	459.39
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	62.9	65.4	65.4	66.8	65.6
自己資本利益率 (%)	6.2	6.2	5.2	6.6	6.2
株価収益率 (倍)	6.4	7.4	8.0	7.0	8.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	12,242	11,429	12,622	14,872	14,177
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	9,201	8,269	9,683	12,375	19,490
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,143	1,594	1,944	288	3,630
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	10,484	12,050	13,044	15,252	13,570
従業員数 (人)	1,198	1,216	1,210	1,189	1,208

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため、記載していない。

3 2018年7月1日を効力発生日として普通株式5株を1株とする株式併合を行っている。第134期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産及び1株当たり当期純利益を算定している。

4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第135期の期首から適用しており、134期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっている。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第132期	第133期	第134期	第135期	第136期
決算年月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月
売上高 (百万円)	77,700	80,586	84,349	91,466	85,133
経常利益 (百万円)	5,455	5,202	4,318	6,176	6,118
当期純利益 (百万円)	3,730	3,693	3,137	4,382	4,421
資本金 (百万円)	2,754	2,754	2,754	2,754	2,754
発行済株式総数 (千株)	54,675	54,675	10,935	10,935	10,935
純資産 (百万円)	59,263	62,802	63,579	68,074	70,944
総資産 (百万円)	91,293	94,992	94,697	101,585	108,317
1株当たり純資産 (円)	1,087.88	1,152.93	5,836.35	6,249.17	6,512.63
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	10.00 (4.50)	10.00 (4.50)	30.00 (5.00)	55.00 (25.00)	55.00 (27.50)
1株当たり 当期純利益 (円)	68.48	67.80	287.96	402.27	405.90
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	64.9	66.1	67.1	67.0	65.5
自己資本利益率 (%)	6.5	6.1	5.0	6.7	6.4
株価収益率 (倍)	7.0	8.7	9.6	7.9	9.4
配当性向 (%)	14.6	14.7	17.4	13.7	13.6
従業員数 (人)	892	837	826	803	804
株主総利回り (%) (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	87.6 (100.3)	109.9 (122.6)	104.7 (103.0)	121.9 (121.7)	145.9 (130.7)
最高株価 (円)	562	600	3,340 (687)	3,335	4,005
最低株価 (円)	412	476	2,701 (583)	2,755	2,590

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため、記載していない。
3 第132期の1株当たり配当額10.00円は、お客さま件数90万件達成記念配当1円を含んでいる。
4 第133期の1株当たり配当額10.00円は、創立90周年記念配当1円を含んでいる。
5 第135期の1株当たり配当額55.00円は、京葉ガス・京和ガス都市ガスお客さま件数100万件達成記念配当5円を含んでいる。
6 2018年7月1日を効力発生日として普通株式5株を1株とする株式併合を行っている。第134期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産及び1株当たり当期純利益を算定している。
7 2018年7月1日を効力発生日として普通株式5株を1株とする株式併合を行っている。第134期の1株当たり配当額の記載は、中間配当額5.00円(当該株式併合前)と、期末配当額25.00円(当該株式併合後)の合計値としている。なお、当該株式併合が第134期の期首に行われたと仮定した場合、第134期の中間配当額は25.00円となるため、期末配当額25.00円を加えた年間配当額は50.00円となる。
8 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第二部)の市場相場による。なお、第134期の株価については、株式併合後の最高・最低株価を記載し、()内に株式併合前の最高・最低株価を記載している。
9 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第135期の期首から適用しており、第134期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっている。

2 【沿革】

年月	沿革
1927年 1月	資本金50万円をもって葛飾瓦斯株式会社設立
1928年 9月	ガス供給開始 取付ガスメーター数350件
1958年 3月	商号を京葉瓦斯株式会社に変更
1960年 6月	原料を石炭から県産天然ガスに全面切替
1962年 8月	東京証券取引所に株式を上場
1965年12月	石油系原料を導入
1971年 9月	船橋・松戸・柏地区熱量変更開始(15.06978MJ / m ³ (3,600kcal)から38.51166MJ / m ³ (9,200kcal)へ)
1972年 2月	京和ガス株式会社設立(連結子会社)
1976年 8月	取付ガスメーター数(当社)20万件
1977年 2月	供給監視センター稼働
1978年 9月	市川貯蔵所竣工
1981年 5月	取付ガスメーター数(当社)30万件
1982年 9月	供給ガスカロリー変更(38.51166MJ / m ³ (9,200kcal)から43.53492MJ / m ³ (10,400kcal)へ)
1983年 2月	沼南供給所竣工 LNGの受入開始
1986年12月	取付ガスメーター数(当社)40万件
1988年11月	市川地区熱量変更開始(15.06978MJ / m ³ (3,600kcal)から43.53492MJ / m ³ (10,400kcal)へ)
1989年 9月	市川地区熱量変更完了(全供給区域の熱量を43.53492MJ / m ³ (10,400kcal)に統一)
1990年 2月	京葉ガス不動産株式会社設立(連結子会社)
1990年 5月	取付ガスメーター数(当社)50万件
1993年 3月	熱量変更作業開始(43.53492MJ / m ³ (10,400kcal)から46.04655MJ / m ³ (11,000kcal)へ)
1995年 3月	取付ガスメーター数(当社)60万件
1996年 4月	熱量変更作業完了(全供給区域の熱量を46.04655MJ / m ³ (11,000kcal)に統一)
2000年 4月	取付ガスメーター数(当社)70万件
2002年11月	KGカスタマーサービス株式会社(現・京葉ガスカスタマーサービス株式会社)設立(連結子会社)
2005年11月	防災供給センター稼働
2006年 2月	供給ガスの標準熱量引き下げ(46.04655MJ / m ³ (11,000kcal)から45MJ / m ³ へ)
2006年 3月	取付ガスメーター数(当社)80万件
2006年 3月	天然ガス受入設備竣工 市川工場操業停止
2010年10月	第二中央幹線全線開通
2016年 1月	取付ガスメーター数(当社)90万件
2018年 5月	なのはなパイプライン株式会社設立(持分法適用関連会社)
2019年 7月	京葉ガス・京和ガス都市ガスお客さま件数100万件

3 【事業の内容】

当社グループ（当社、子会社4社、関連会社3社及びその他の関係会社1社）が営む主な事業内容と、各事業における当社グループ各社の位置づけ等は次のとおりである。

なお、次の4事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一である。

また、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更している。変更の詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載している。

(ガス)

当社は、市川市・松戸市・鎌ヶ谷市・浦安市・船橋市・柏市を主な供給区域として、都市ガスの製造、供給及び販売を行っている。京和ガス(株)(連結子会社)は、当社からガスの卸供給を受け、流山市を主な供給区域として、都市ガスの供給及び販売を行っている。なのはなパイプライン(株)(持分法適用関連会社)は、当社の将来にわたる原料調達の安定化を目的に、ガス導管の建設を行っている。当社が製造するガスの原料の一部を(株)南悠商社(その他の関係会社)から仕入れている。

(電力小売)

当社は、当社の都市ガスをお使いいただいているお客さまに、電力の販売を行っている。

(不動産)

京葉ガス不動産(株)(連結子会社)は、不動産の賃貸等を行っている。また、当社は京葉ガス不動産(株)から事務所建物の一部を賃借し、土地の一部を賃貸している。

(その他)

当社及び京和ガス(株)は、都市ガスを使われるお客さまからのお申し込みにより、お客さま負担のガス内管工事を行っている。

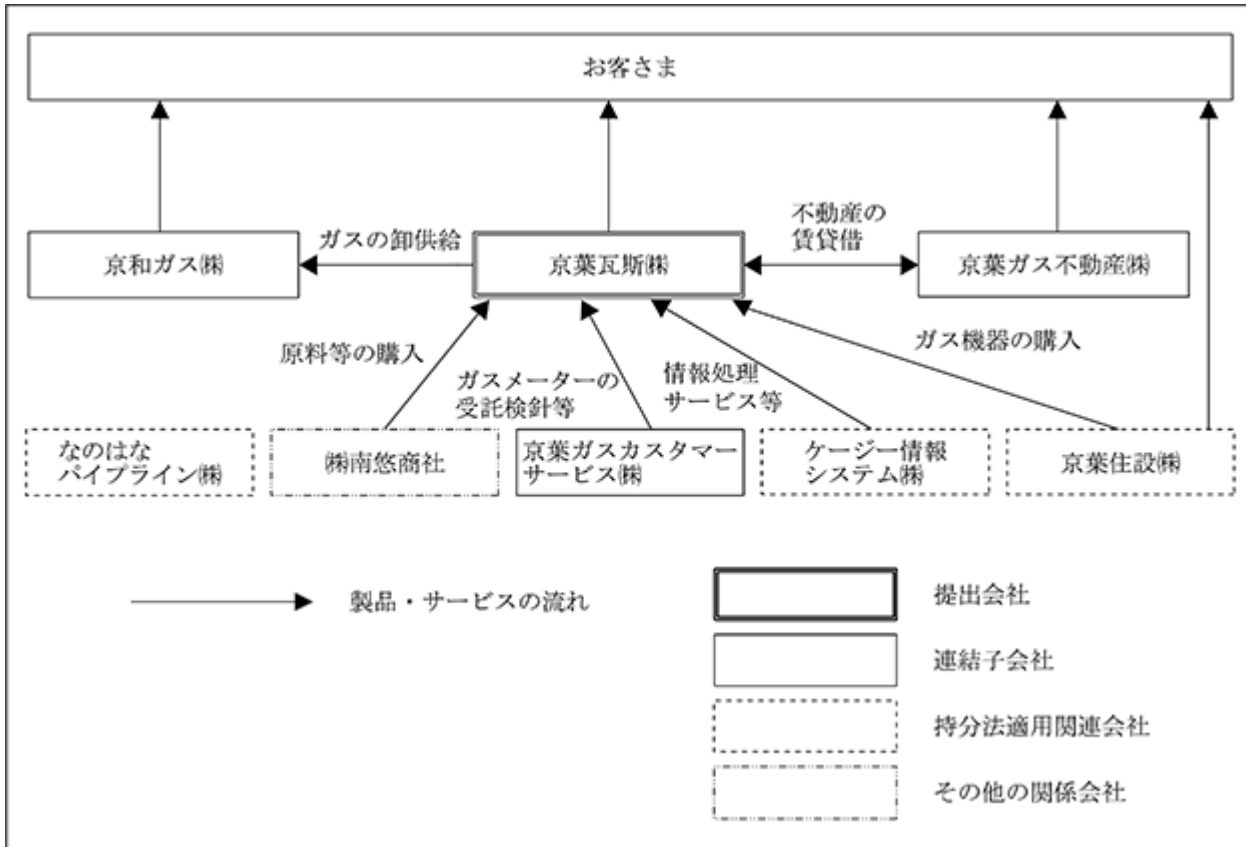
当社及び京和ガス(株)は、ガス機器の販売を行っている。また、当社が販売するガス機器の一部を京葉住設(株)(持分法適用関連会社)から仕入れている。

京葉ガスカスタマーサービス(株)(連結子会社)は、ガスメーターの受託検針等を行っている。

ケージー情報システム(株)(持分法適用関連会社)は、当社に対してコンピュータによる情報処理サービス等を提供している。なお、2021年1月1日付で京葉ガス情報システム(株)に商号変更している。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のページのとおりである。

<事業系統図>



(注) ケージー情報システム株は、2021年1月1日付で京葉ガス情報システム株に商号変更している。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 京葉ガス不動産㈱	千葉県市川市	90	不動産	100.0	建物の一部を当社に賃貸し、当社所有の土地の一部を賃借している。借入金に対して債務保証を行っている。 役員の兼任等 兼任1名
京葉ガスカスタマーサービス㈱	千葉県市川市	30	その他	100.0	当社の子会社の受託検針等を行っている。 役員の兼任等 兼任1名、 出向2名
京和ガス㈱	千葉県流山市	80	ガス	50.6	当社からガスの卸供給を受けている。 役員の兼任等 兼任4名、 出向1名
(持分法適用関連会社) 京葉住設㈱ (注)3	千葉県市川市	91	その他	19.9	当社にガス機器を販売し、当社からガス機器を購入している。 役員の兼任等 兼任3名、 出向1名
ケージー情報システム㈱ (注)4	千葉県市川市	80	その他	24.9	当社にコンピュータによる情報処理サービス等を提供している。 役員の兼任等 兼任2名、 出向2名
なのはなパイプライン㈱	千葉市緑区	480	ガス	50.0	当社より資金の貸付を行っている。 役員の兼任等 兼任2名、 出向1名
(その他の関係会社) ㈱南悠商社	東京都港区	50	石油製品の卸売	(被所有) 30.3	当社に原料等を販売している。 役員の兼任等 兼任3名

- (注) 1 連結子会社または持分法適用関連会社の「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載している。
 2 次に該当する会社はない。
 特定子会社
 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社
 重要な影響を与えている債務超過会社
 3 持分は100分の20未満であるが、実質的な影響力を持っているため、関連会社としたものである。
 4 2021年1月1日付で京葉ガス情報システム㈱に商号変更している。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
ガス	610
電力小売	30
不動産	3
その他	440
全社(共通)	125
合計	1,208

(注) 従業員数は就業人員である。

(2) 提出会社の状況

2020年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
804	43.5	20.2	5,742,722

セグメントの名称	従業員数(人)
ガス	552
電力小売	30
不動産	
その他	106
全社(共通)	116
合計	804

(注) 1 従業員数は就業人員である。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいる。なお、管理職の地位にある者を算定対象に含まない。

(3) 労働組合の状況

労働組合との関係に特記すべき事項はない。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものである。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、『お客さまの視点に立った企業活動を通じ、より快適な生活と豊かな社会の実現に貢献いたします』を経営理念として、エネルギーの安定供給と保安の確保に努めるとともに、お客さま満足の向上に努めることにより、お客さまから選ばれる企業を目指すことを基本方針としている。

(2) 中長期的な経営戦略及び対処すべき課題

電力・ガスの小売り全面自由化によるエネルギー事業者間の競争の激化や世界的な脱炭素化の進展により、今後当社を取り巻く環境はより一層厳しくなることが予想される。2020年4月より、当社及び京和ガス株式会社の供給区域へ他小売事業者が新規参入し、一部のお客さまの流出が発生している。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、事業活動において大きな制限を受けている。

こうした状況のなか、当社は中期経営計画（2019-2021）で定めた3年後のありたい姿「変革と挑戦によりお客さまの豊かで快適な暮らしを支える新しい価値を創造して提供し続けている」の実現に向け、三つの事業課題を強力に推進する。

一つ目の課題は、「豊かで快適な暮らしに貢献」である。当社は都市ガス・LPG・電気の供給といった「総合エネルギー事業者」から、将来的にはお客さままわりのサービス提供を中心とする「総合生活産業事業者」を目指している。電力販売事業については、これまでの販売メニューに加え、より多くのお客さまにお得にご利用いただくための電気料金プラン「マイホームあかり・ビジネスあかり」の料金値下げや「でんきの基本料金無料キャンペーン」を展開しており、今後も電力販売事業を当社の事業の大きな柱として、10万件のお客さまの獲得に努めていく。また、お客さまへの新たな価値の提供を実現するため、「京葉ガスのハウスクリーニング」を開始したが、事業領域の拡大に向け、再生可能エネルギー事業をはじめとした新規事業の検討及び立ち上げに注力していく。

二つ目の課題は、「安心・安全のたゆまぬ追求」である。これまで、ガスの製造から消費にかかわる重大事故件数ゼロの継続に取り組むとともに、安定供給の確保と保安の高度化に資する設備投資を行ってきたが、近年、地震をはじめ、風水害による甚大な被害が出ており、エネルギー事業者の社会的使命である「お客さまへの安心・安全の提供」を高いレベルで実現し続けるために、保安水準の向上と供給ネットワークの信頼性向上を追求し続けていく。

三つ目の課題は、「選択と集中による経営基盤の強化」である。これまで、RPAの活用など、ICT化の推進によるサービス価値と生産性の向上に取り組んできたが、業務の効率化だけでなく、競争優位性の確立に向けた「デジタルトランスフォーメーション(DX)」を推進していく。また、市川工場跡地などの保有資産の有効活用についても検討を進める。強固な経営基盤を築くため、サステナビリティを重視しつつ資本の選択と集中を図っていく。

なお、これまでのガス・電気を中心としたエネルギー事業を基盤に、今後はお客さまの生活全般にわたりサービスを提供していく「総合生活産業事業者」へ進化することを目指し、コーポレートメッセージ及びロゴを変更した。

今後とも、コーポレートメッセージ及びロゴのさらなる浸透に向けて、コーポレートブランドに込めた想いや目指す姿をオール京葉ガスで共有し、一体感の醸成を図るとともに、あらゆるシーンでお客さまの期待を超える「うれしい!」を提供する活動を展開し、お客さまや社会から選ばれ続ける企業を目指していく。

(3) 目標とする経営指標

当社は、「中期経営計画(2019-2021)」において、経営目標を以下のとおり設けている。

安定供給・保安の確保に関する目標

- ・ガスの製造から消費にかかわる重大事故¹件数ゼロ
- ・安定供給と保安の確保に資する設備投資額100億円(3カ年計)

営業・サービスに関する目標

- ・エネルギー事業におけるお客さま件数 都市ガス²:100万件 電気³:10万件

事業の多様性拡大に関する目標

- ・ガス事業以外の売上高100億円
- ・新たな事業の立ち上げ2件以上

ICT・人財育成に関する目標

- ・付加価値の向上や業務効率化を図るため、ICT活用による生産性の向上、業務の高度化を実現

- ・高付加価値人財⁴の育成・増強と社員数抑制の両立

経営指標に関する目標

- ・総資産経常利益率4.5%以上(3カ年平均)

- 1 当社に起因する人身事故、大規模供給停止、爆発事故等。
- 2 当社及び卸先事業者(京和ガス株)のメーター取付数。
- 3 当社の電気を使用している契約件数。
- 4 定型業務ではなく、事業環境の変化を受けて、状況対応・判断、企画立案・提案等の役割を担うことができる人財。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがある。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものである。

(1) ガス事故

ガスの製造・供給に関する重大な漏洩・爆発事故等が発生した場合、お客さまへの安定供給に支障を及ぼす可能性がある。さらに、お客さまの身体・財産等に被害を与えてしまった場合には、訴訟・損害賠償費用の発生や社会的信頼の喪失等、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性がある。

このため、ガス製造・受入設備の定期整備、ガス導管の経年対策など、ガス事故や供給支障の防止に取り組むとともに、保安に携わる社員に対する教育・訓練を通じた人材育成を積極的に行っている。また、防災供給センターを中心とした365日24時間の保安体制を構築し、安全の確保に努めている。

(2) 自然災害

当社グループの事業基盤は千葉県北西部に集中しているため、同地区に大規模な地震等の自然災害が発生した場合、導管等の供給設備やお客さまのガス設備に重大な被害が発生し、都市ガスの供給に支障を及ぼす可能性がある。また、その復旧対応に伴う費用が、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性がある。

このため、ガス導管の耐震化などの設備対策や、災害発生時に該当地区のガス供給を停止することによる二次災害の防止、早期復旧のための災害対応業務及び優先度の高い通常業務を発災直後から適切に実施するための基準整備などを実施している。また、大規模な地震を想定した全社的な訓練を定期的に行っており、発災時の対応能力の強化に努めている。

(3) 競争の激化

ガス小売自由化等に伴う競争の激化による、お客さまの流出やガス販売価格の値下げ圧力などにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性がある。

このため、新たなガス・電気料金メニューの新設やお客さままわりのサービスの拡充を実施、また、業務用のお客さまに対しては環境性・経済性等の向上に寄与する提案を推進するなど、新規のお客さまの獲得やお客さまの流出防止に努めている。

(4) 基幹情報システムの支障

ガスの製造・供給監視、ガス料金計算等を行う基幹情報システムに重大な支障が発生した場合、お客さまへの安定供給や円滑なサービスの提供が損なわれ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性がある。

このため、耐災害性に優れた堅牢な建物への設置、冗長化による耐障害性の高い通信及びシステム、機能維持のための適切な保守及び各種セキュリティ対策等により、システムの安定稼働に必要な対策を実施している。

(5) コンプライアンスに関するリスク

コンプライアンスの徹底については日頃より万全を期しているが、万一、ガス事業法その他の法令等に照らして不適切な行為や、企業倫理に反した行為等が発生した場合には、社会的信頼を喪失し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性がある。

このため、社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置しコンプライアンスに関する施策を検討・実施するとともに、年2回の教育研修などを通じ、コンプライアンス意識を着実に浸透させている。

(6) 情報漏洩

公益事業者として、大勢のお客さまの個人情報等の管理には万全を期しているが、万一お客さま情報が社外に流出した場合には、社会的信頼を喪失するとともに、損害賠償費用等が発生する可能性がある。

このため、情報システム利用、情報システムセキュリティ対策及び個人情報保護に関する規程を策定し、事業活動において取り扱う情報の適正な保護・管理、漏洩防止に努めている。また、お客さま情報を取り扱う委託先全箇所に対し、情報の取り扱いに関する順守状況等の確認を定期的に行っており、当社・委託先双方の個人情報保護に関する意識の向上を図っている。

(7) 気温・水温の変動

ガス事業におけるガスの販売量は気温・水温によって増減するため、気温・水温の変動が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性がある。

このため、工業用などの気温・水温の影響を受けにくい需要や、ガス販売量が低下する夏場の需要を押し上げる効果のあるガス空調需要の拡大に努めている。

(8) 原料価格の変動と原料調達の支障

都市ガスの原料であるLNG等は、その価格が原油価格や為替相場等の変動の影響を受けており、その変動によっては当社グループの業績に影響を及ぼす可能性がある。

また、国際情勢の変化などにより当社の原料調達先におけるLNG輸入に不測の事態が生じた場合、当社の安定的な原料調達に支障を及ぼす可能性がある。

このため、調達先の多様化を実施するとともに、原油価格や為替相場の推移などから最適な原料調達に努めている。なお、原料価格変動の影響については、原料費調整制度の適用によりガス販売価格に反映させることができるが、反映までのタイムラグにより、決算期を越えて業績に影響を及ぼす可能性がある。

(9) 卸電力取引所の取引価格の変動

電力小売事業において、電力調達先の一つである卸電力取引所における取引価格は、電気の需要と供給のバランス等により決定されており、需給バランスの状態によっては大きく価格変動する可能性があり、その変動によっては当社グループの業績に影響を及ぼす可能性がある。

このため、電力調達先や調達方法の多様化を進め、特に価格変動が大きくなるリスクが高い需要期において卸電力取引所からの調達割合を低減させるなど、安定的な電力調達に努めている。

(10) ガス消費機器・設備に関するトラブル

ガス消費機器・設備は維持管理責任を伴うお客さまの資産であるが、当社の責めによる重大なトラブルが発生し、お客さまの身体・財産等に被害を与えてしまった場合には、訴訟・損害賠償費用の発生や社会的信頼の喪失等、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性がある。

このため、法令に基づく頻度でお客さま宅を訪問し、ガス消費機器の安全に関する調査やご説明を実施し、お客さまのガス保安の強化に努めている。また、保安業務の担当者に対しては、教育・訓練のための専門施設にて、社内資格制度に基づく資格講習や定期的な保安教育を実施することで、保安人材の育成に努めている。

(11) 感染症の流行

新型インフルエンザ等感染症が流行した非常時において、ガス事業の継続が困難となる場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性がある。

このため、新型インフルエンザ等対策に関する業務計画及び事業継続計画を策定し、非常時においても都市ガスの供給を維持するよう対策を実施している。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大により、今後事態の長期化や更なる感染拡大が進行した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性がある。このため、従業員の感染予防に関する取り組みとして、業務中におけるマスクの常時着用、建物入館時の手指消毒、在宅勤務や時差出勤(オフピーク通勤)の推奨などを実施している。

(12) エネルギー政策等の変更

世界的に脱炭素化に向けた議論が進められている中、国のエネルギー政策変更や新たな環境政策が実施され、競争の激化や当社グループを取り巻く環境が大きく変化した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性がある。

このため、脱炭素化に向けた議論を注視するとともに情報収集に努め、その動向に合わせた対策を検討・実施していく。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次の通りである。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものである。

(1) 経営成績

当連結会計年度の我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあり、今後も感染症拡大による社会経済活動への影響が内外経済に及ぼすリスクの高まりに十分注意する必要がある。

エネルギー業界においては、電力・ガス小売り全面自由化によるエネルギー事業者間の競争の激化や世界的な脱炭素化の進展など、当社を取り巻く環境は大きく変化している。

このような状況のなか、当社は2019年からの3ヵ年を実施期間とする中期経営計画に定めた3年後のありたい姿「変革と挑戦によりお客さまの豊かで快適な暮らしを支える新しい価値を創造して提供し続けている」の実現に向け、諸施策を着実に進めてきた。

当連結会計年度の売上高については、ガス売上高が減少したことなどにより、前連結会計年度に比べ6.7%減少の88,682百万円となった。売上原価については、原料価格下落の影響でガス原材料費が減少したことなどから、前連結会計年度に比べ13.3%減少した。この結果、営業利益は前連結会計年度に比べ3.4%減少の6,346百万円、経常利益は1.4%減少の7,064百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は0.4%増加の4,926百万円となった。

セグメント別の業績は、次のとおりである。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、前連結会計年度との比較については、変更後の報告セグメントに基づいている。変更の詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載している。

ガス

当連結会計年度のガス販売量は、家庭用については、お客さま件数が増加したことなどにより、3.8%増加した。また、業務用については、新型コロナウイルス感染症の拡大などにより、9.0%減少した。この結果、ガス販売量合計では、前連結会計年度に比べ3.2%減少の686,801千 m^3 となった。

ガス事業の売上高については、ガス販売量の減少や原料費調整制度による販売単価の下方調整などにより、前連結会計年度に比べ8.0%減少の69,349百万円となった。

費用面については、原料価格下落の影響で原材料費が減少した結果、営業利益は前連結会計年度に比べ11.5%増加の9,990百万円となった。

電力小売

電力小売事業の売上高は、お客さま件数の増加により、前連結会計年度に比べ35.6%増加の8,757百万円となった。営業利益は170.6%増加の558百万円となった。

不動産

不動産事業の売上高は、ほぼ前連結会計年度並みの1,352百万円となった。営業利益は9.4%減少の689百万円となった。

その他

ガス工事・ガス機器販売等その他の売上高は、ガス機器販売の売上が減少したことなどにより前連結会計年度に比べ19.1%減少の11,054百万円となった。営業利益は前連結会計年度に比べ25.0%減少の772百万円となった。

(注) 1 本報告書でのガス量はすべて1 m^3 当たり45メガジュール(MJ)換算で表示している。

2 事業の状況に記載する金額には、消費税等は含まれていない。

(2) 財政状態

総資産は、前連結会計年度末に比べ7,190百万円増加の123,187百万円となった。これは、有形固定資産や長期貸付金の増加などにより固定資産が10,242百万円増加した一方で、現金及び預金の減少などにより流動資産が3,051百万円減少したことによるものである。

負債は、前連結会計年度末に比べ3,646百万円増加の39,850百万円となった。これは、長期借入金の増加などにより固定負債が4,454百万円増加した一方で、支払手形及び買掛金や未払法人税等の減少などにより流動負債が808百万円減少したことによるものである。

純資産は、前連結会計年度末に比べ3,543百万円増加の83,337百万円となった。これは、親会社株主に帰属する当期純利益の計上等により利益剰余金が4,300百万円増加した一方で、その他有価証券評価差額金が958百万円減少したことなどによるものである。

この結果、自己資本比率は65.6%となった。

(3) キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ694百万円減少の14,177百万円の収入となった。これは、売上債権の増減額が前連結会計年度に比べ833百万円増加した一方で、法人税等の支払額が前連結会計年度に比べ1,550百万円増加したことなどによるものである。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ7,114百万円支出増加の19,490百万円の支出となった。これは、有形及び無形固定資産の取得による支出が前連結会計年度に比べ4,717百万円増加したこと、長期貸付けによる支出が前連結会計年度に比べ1,434百万円増加したことなどによるものである。

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入による収入が前連結会計年度に比べ4,000百万円増加したことなどにより、前連結会計年度の288百万円の支出から3,630百万円の収入に転じた。

以上の結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ1,681百万円減少の13,570百万円となった。

(4) 生産、受注及び販売の実績

当社グループにおいては、ガス事業が生産及び販売活動の中心となっている。

このため、以下はガス事業セグメントにおける生産及び販売の状況について記載している。

生産実績

最近2連結会計年度におけるガスの生産実績は、次のとおりである。

製品	項目	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
ガス	製造ガス(千 m^3)	211,322	204,975
	製品ガス仕入 (千 m^3)	505,731	488,915

受注状況

ガスについては、その性質上受注生産を行わない。

販売実績

ガスは、導管を通じて直接お客さまに販売している。

最近2連結会計年度におけるガスの販売実績は次のとおりである。

項目	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)		当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	
	数量(千m ³)	金額(百万円)	数量(千m ³)	金額(百万円)
ガス販売				
家庭用	319,014	48,501	331,121	47,526
その他	390,735	26,862	355,680	21,763
計	709,750	75,363	686,801	69,290
取付ガスメーター数(件)	1,004,484		1,016,405	

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの販売活動の中心であるガス事業において、その販売量は気温・水温の変動により影響を受ける。家庭用ガス販売の主な用途は暖房・給湯需要であるため、暖冬の場合には販売量が減少し、減益要因となる。さらに、家庭用以外のガス販売では、商業施設やホテル向けを含む商業用や、学校や官公庁向けを含むその他用において、暖房・冷房用の需要が冬場・夏場の気温の変動の影響を受けるため、販売量が増減する。

また、当社グループが供給するガスの原料であるLNG等の価格は、原油価格や為替相場等の変動の影響を受ける。原料価格の変動は原料費調整制度によりガスの販売価格に反映され、中長期的には回収されるが、その反映までにタイムラグが生じることにより、連結会計年度末時点において経営成績等に影響を及ぼすことがある。

(6) 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの主な資金需要は、ガス導管を中心とした設備投資資金であり、そのための資金調達については、自己資金及び金融機関からの借入れを基本としている。

なお、当連結会計年度末における有利子負債残高は14,738百万円、現預金残高は16,579百万円である。

(7) 目標とする経営指標の実績

当事業年度における、当社の経営指標の実績は以下のとおりである。

	中期経営計画経営目標	2020年実績
安定供給・保安の確保に関する目標	ガスの製造から消費にかかわる重大事故件数	ゼロ
	安定供給と保安の確保に資する設備投資額	42億円
営業・サービスに関する目標	エネルギー事業におけるお客さま件数	都市ガス：101.6万件 電気：8.8万件
事業の多様性拡大に関する目標	ガス事業以外の売上高100億円	95億円
	新たな事業の立ち上げ2件以上	継続検討中
ICT・人材育成に関する目標	付加価値の向上や業務効率化を図るため、ICT活用による生産性の向上、業務の高度化を実現	RPAの活用による既存業務の効率化
	高付加価値人材の育成・増強と社員数抑制の両立	定型業務の外注派遣化による社員の業務価値向上
経理指標に関する目標	総資産経常利益率4.5%以上(3カ年平均)	5.8%(1カ年)

(8) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づいて作成されている。この連結財務諸表の作成にあたり見積りが必要な事項については、入手可能な情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づき、会計上の見積りを行っている。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりである。

退職給付債務の算定

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けている。

また、当社は確定給付企業年金制度（キャッシュバランス類似制度）を、一部の連結子会社は中小企業退職金共済制度を採用している。

退職給付債務及び退職給付費用は、割引率や期待運用収益などにより算定しているが、これらの前提条件が変動した場合、将来の退職給付費用に影響を与える可能性がある。

なお、当連結会計年度末の退職給付債務の算定に用いた主要な数理計算上の仮定は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項（退職給付関係）2 確定給付制度 (8)数理計算上の計算基礎に関する事項」に記載している。

固定資産除却損失引当金

市川工場の廃止に伴う除却損及び撤去費用の発生に備えるため、該当工事委託先へ見積額の算定を依頼し、その見積額を計上している。

工事の進捗状況や工法の変更等により、見積額と実際の費用が異なる場合、将来の費用に影響を与える可能性がある。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はない。

5 【研究開発活動】

当社グループにおける研究開発活動は、主に当社が、「お客さまの豊かで快適な暮らしを支える新しい価値を創造して提供し続ける」という理念の下、総合エネルギー事業の強化、保安の高度化、ICT技術活用による業務効率、品質の向上、供給基盤の強靱化・導管事業の深化等に資する技術開発・調査研究に取り組んでいる。

当連結会計年度の主な活動状況としては、ガス事業における供給技術の開発として、ガス工事のコストダウン・環境負荷低減に寄与する非開削工法の開発やICT技術を活用したガス供給支障改善業務の効率化等を行っている。

なお、当連結会計年度における研究開発費は全額ガスセグメントに関するものであり、その金額は16百万円である。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、主力事業であるガス事業を中心に、都市ガス需要の増加に対応し、安定供給を確立するため、当連結会計年度において15,373百万円の設備投資を行った。セグメント別の設備投資の内訳は次のとおりである。

なお、設備投資の金額には有形固定資産及び無形固定資産への投資を含み、消費税等は含まれていない。また、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、前連結会計年度との比較については、変更後の報告セグメントに基づいている。

セグメントの名称	当連結会計年度	
	金額(百万円)	前連結会計年度比(%)
ガス	9,204	112.7
電力小売	35	51.2
不動産	73	11.3
その他	132	198.7
消去又は全社	5,927	738.0
合計	15,373	157.5

当連結会計年度に完成した当社グループの主な設備は、ガス事業に係る導管設備(本支管延長37km)であり、当社グループの本支管期末総延長は7,093kmとなった。また、千葉県市川市の土地(6,612.74㎡)を取得した。

なお、生産能力に重大な影響を及ぼすような設備の除却、売却等はない。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりである。

(1) 提出会社

2020年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
			土地 (面積㎡)	建物及び 構築物	機械装置	導管及び ガス メーター	その他		合計
千葉熱量調整所 (千葉市中央区)	ガス	製造設備	[8,300]	174	521		7	703	3
習志野ガバナ ステーション (千葉県習志野市)	ガス	供給設備	[1,700]	75	361		3	440	
浦安供給所 (千葉県浦安市)	ガス	供給設備	63 (3,000)	67	171		7	309	
沼南供給所 (千葉県柏市)	ガス	供給設備	501 (21,013)	79	225		1	807	
千鳥供給所 (千葉県浦安市)	ガス	供給設備	1,288 (6,600)	3	146		0	1,438	
導管・ガスメーター (全供給区域)	ガス	供給設備				36,214		36,214	
本社 (千葉県市川市)	ガス、その他	業務設備等	8,823 (62,405) [2,043]	2,187	197		401	11,609	526

(2) 国内子会社

2020年12月31日現在

会社名・ 事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
			土地 (面積㎡)	建物及び 構築物	機械装置	導管及び ガス メーター	その他		合計
京葉ガス不動産㈱・ 京葉ガスF市川ビル (千葉県市川市)	不動産	その他の 設備		282	22		1	306	3
京葉ガス不動産㈱・ 京葉ガスF松戸ビル (千葉県松戸市)	不動産	その他の 設備		459	0		0	460	
京葉ガス不動産㈱・ ガーデンアヴェニュー妙典 <店舗付賃貸用マンション> (千葉県市川市)	不動産	その他の 設備		453	0		6	460	
京葉ガス不動産㈱・ KGF南海神物流倉庫 (千葉県船橋市)	不動産	その他の 設備		1,368	9		0	1,377	
京葉ガス不動産㈱・ KGF南海神第二物流倉庫 (千葉県船橋市)	不動産	その他の 設備		995	3		0	999	
京和ガス㈱・ 導管・ガスメーター (千葉県流山市他)	ガス	供給設備				1,453		1,453	

(注) 1 帳簿価額の「その他」は、車両運搬具、工具器具及び備品の合計である。なお、金額には消費税等は含まれていない。

2 連結会社以外からの賃借設備の面積については、[]で外書きしている。

3 現在休止中の主要な設備はない。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末（2020年12月31日現在）における、当社グループの重要な設備の新設・改修等の計画は次のとおりである。2021年度の設備投資予定額は13,400百万円であり、その所要資金については、自己資金及び借入金でまかなう予定である。

また重要な設備の除却、売却等の計画はない。

会社名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定 総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	2021年度 支払予定額 (百万円)	着手及び完了予定		完成後の 増加能力等
							着手	完了	
京葉瓦斯株	全供給区域	ガス	導管			6,200			本支管延長 36km
京葉瓦斯株	千葉県船橋市	ガス	倉庫	2,300	668	888	2019年12月	2022年7月	

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年3月26日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	10,935,000	10,935,000	東京証券取引所(市場第二部)	単元株式数 100株
計	10,935,000	10,935,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はない。

【ライツプランの内容】

該当事項はない。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はない。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はない。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年7月1日	43,740,000	10,935,000		2,754		36

(注) 2018年3月28日開催の定時株主総会決議に基づく株式併合(5株を1株に併合)による減少である。

(5) 【所有者別状況】

2020年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)		9	10	90	20		964	1,093	
所有株式数 (単元)		13,405	99	78,945	2,332		14,488	109,269	8,100
所有株式数 の割合(%)		12.27	0.09	72.25	2.13		13.26	100.00	

(注) 1 自己株式41,699株は、「個人その他」の欄に416単元及び「単元未満株式の状況」の欄に99株含まれている。

2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2単元含まれている。

(6) 【大株主の状況】

2020年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社南悠商社	東京都港区虎ノ門4 - 1 - 35	3,300	30.29
株式会社ケイハイ	千葉県船橋市南海神1 - 7 - 1	968	8.89
京葉住設株式会社	千葉県市川市市川南4 - 2 - 11	600	5.51
株式会社千葉興業銀行	千葉県千葉市美浜区幸町2 - 1 - 2	540	4.96
京葉プラントエンジニアリング 株式会社	千葉県市川市鬼高4 - 3 - 5	433	3.98
かもめガス株式会社	千葉県船橋市咲が丘1 - 4 - 17	348	3.20
損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿1 - 26 - 1	320	2.94
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋1 - 4 - 10	275	2.52
京葉都市開発株式会社	千葉県船橋市市場5 - 9 - 22	245	2.25
京葉瓦斯従業員持株会	千葉県市川市市川南2 - 8 - 8	216	1.99
計		7,248	66.54

(注) かもめガス株式会社は、2021年1月1日付で京葉ガスリキッド株式会社に商号変更している。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 41,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,885,300	108,853	
単元未満株式	普通株式 8,100		
発行済株式総数	10,935,000		
総株主の議決権		108,853	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が200株(議決権2個)含まれている。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式99株が含まれている。

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 京葉瓦斯株式会社	千葉県市川市市川南 2 8 8	41,600		41,600	0.38
計		41,600		41,600	0.38

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はない。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はない。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	101	0
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていない。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	41,699		41,699	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていない。

3 【配当政策】

当社は、ガス事業を中心とする公共性の高い業種であることから、配当については、安定的な経営基盤の確保に努めるとともに、安定配当の維持継続を基本方針としている。

配当の決定機関は株主総会であるが、取締役会の決議によって、中間配当をすることができる旨を定款に定めおり、中間・期末の年2回配当を基本としている。

当期の配当については、以上のような基本方針のもと、1株当たり55円(うち中間配当金27円50銭)と決定した。この結果、当期の配当性向は13.6%、自己資本利益率は6.4%、純資産配当率は0.9%となった。

当期の内部留保資金については、今後の事業基盤整備等の設備資金の一部に充当することとする。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりである。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2020年7月30日 取締役会決議	299	27.50
2021年3月26日 定時株主総会決議	299	27.50

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、お客さま視点を重視した「経営理念」に基づく事業活動を実践することにより、お客さまのみならず、株主の皆さまや地域社会、ビジネスパートナー等の全てのステークホルダー(利害関係者)との信頼関係を築き、持続的な成長を実現できる企業を目指している。

企業統治の体制の概要及びその体制を採用する理由

当社は、社外監査役を含めた監査役による監査体制が経営監視機能として有効であると判断し、監査役会設置会社の形態を採用しており、監査役4名中2名は社外監査役を選任している。また、経営の客観性・透明性を高め、取締役会の監督機能を強化するため、社外取締役を選任している。

さらに、経営の意思決定の迅速化、業務遂行に対する監督機能の強化及び役割の明確化を図るため、執行役員制度を導入するとともに、事業年度毎の責任を明確化し、経営環境の変化に迅速に対応できる体制とするため、取締役及び執行役員の任期を1年としている。

取締役、監査役及び執行役員の選解任や報酬決定については、その手続きの公正性・透明性・客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実を図るため、独立社外取締役を主要な構成員とする任意の指名・報酬委員会を設置し、取締役会の諮問により審議する体制としている。

当社は、継続的な企業価値の向上に資するガバナンス体制として、このような体制を採用・構築している。

設置する機関の名称、目的、権限及び構成員の氏名は以下のとおりである。

(ア) 取締役会

取締役会は、全ての取締役で構成されるほか監査役が出席し、原則として毎月1回開催され、経営の基本方針、業務執行に関する重要事項及び会社法で定められた事項について審議及び報告を行っている。取締役会長が議長を務める取締役会で決定した業務分担及び重要事項に基づき、社長を責任者とする執行役員が業務執行を行うことにより、経営・監督機能と業務執行の一定の分離を図っている。

[取締役会の構成員の氏名]

代表取締役：菊池節（代表取締役会長：取締役会議長）、羽生弘（代表取締役社長）

取締役：山浦信介、江口孝、船木隆志、古市聖一、大石昇、前川渡（社外取締役）、
森隆男（社外取締役）

監査役：小井澤和明、丸山京治、加賀見俊夫（社外監査役）、青柳俊一（社外監査役）

(イ) 執行役員会

執行役員会は、社長執行役員を議長として執行役員により構成され、常勤監査役も出席の上、原則として毎週1回開催される。激変する経営環境により迅速かつ的確に対応するため、重要な業務執行についての協議、報告を行っている。

[執行役員会の構成員の氏名]

社長執行役員：羽生弘（執行役員会議長）

常務執行役員：山浦信介、江口孝、船木隆志、古市聖一

執行役員：大石昇、江口仁、上野洋介、久能剛一、石井俊博、三浦一棋、時岡宏行、内海年雄

常勤監査役：小井澤和明、丸山京治

(ウ) 監査役会

監査役会は、社外監査役2名を含む4名の監査役で構成される。各監査役は、監査役監査基準に従い、取締役の職務の執行を監査している。

[監査役会の構成員の氏名]

常勤監査役：小井澤和明（監査役会議長）、丸山京治
社外監査役：加賀見俊夫、青柳俊一

(エ) 指名・報酬委員会

指名・報酬委員会は、取締役である委員3名以上で構成され、その半数以上は独立社外取締役から構成される。委員及び委員長は、取締役会の決議により選定される。指名・報酬委員会は、指名・報酬委員会規程に定める取締役、監査役及び執行役員を選解任及び報酬等に関する事項のうち、取締役会から諮問を受けた事項について審議し、取締役会に対して答申するほか、必要に応じて独自に検討し、取締役会に提案することができる。

[指名・報酬委員会の構成員の氏名]

羽生弘（委員長）、前川渡（独立社外取締役）、森隆男（独立社外取締役）

内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社は、「業務の適正を確保するための体制の整備」について、以下の「内部統制システム構築の基本方針」を取締役会において決議し、運用している。

- a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・代表取締役は、法令、定款及び社会倫理に合致した企業倫理を遵守した事業活動が企業の存続・発展のために不可欠であることを自らが常に念頭に置いて業務を執行するとともに、全ての取締役・従業員に対してその重要性について継続的に周知徹底を図る。
 - ・取締役会の意思決定・監督機能の充実を図るとともに、執行役員制度を導入し、業務執行機能を強化する。
 - ・代表取締役及び取締役は、「企業行動基準」を遵守した職務の執行がコンプライアンス確立のための基盤となるとの認識に基づき、自らこれを率先垂範し、また、従業員がこれを継続的に実践するための体制として、社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンスの確保のための重要な方針並びに諸施策の実施に関する事項等の審議や報告を行い、施策を定期的を実施する。
 - ・法令等を遵守した職務の執行をサポートするための部署を設置するとともに、コンプライアンス上の問題について社内または外部の内部通報窓口に通報・相談することができる体制を整備・運用することにより、取締役及び従業員のコンプライアンス違反を未然に防止する。
 - ・社長直轄の内部監査部署が法令等の遵守状況、職務の執行に係る適正性・有効性等の監査を定期的に行うとともに、財務報告に係る内部統制の有効性を評価し、財務報告の信頼性を確保する。
 - ・市民生活の秩序や安全に脅威を与え、企業の経済活動の障害となる活動を行う反社会的勢力から違法または不当な要求があった場合は、毅然とした態度で一切これを排除する。
- b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・取締役の職務の執行に係る情報については、法令、定款及び社内規程に基づき、確実かつ適正に記録し、総務部長の責任の下、これらを保存及び管理する。
 - ・前項の記録は、取締役及び監査役は常時閲覧できるものとし、そのために適切な方法により保存及び管理を行う。

- c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・ 当社の事業活動において生じる可能性のある様々なリスクに適切に対応するため、経営計画の策定にあたってこれらを総合的に評価し、各リスクに係る施策を決定し、遂行する。
 - ・ 当社の事業活動に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクについては、その発生を防止し、または、発生時における迅速かつ適切な対応を行うため、社長、役員執行役員または各本部長を担当する執行役員を最高責任者とする管理体制を構築し、必要な施策を講じる。また、その他のリスクについては、それぞれについて規程・マニュアル等を整備し、また、必要な施策を講じることにより、これを管理する。
- d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・ お客さま視点を根幹とした「経営理念」が当社の経営の拠り所であり、全ての業務遂行にあたって最も重要な判断指針であることを全ての取締役及び従業員に浸透させることにより、取締役の職務の執行が効率的かつ適正に行われることを確保する。
 - ・ 原則として毎月1回、取締役会を開催し、経営の基本方針、業務執行に関する重要事項及び会社法で定められた事項について審議及び報告を行うことにより、取締役の効率的かつ適法な職務の執行を確保する。
 - ・ 原則として毎週1回、執行役員会を常勤監査役も出席のもとで開催し、主要な業務執行にかかわる協議・報告を行うことにより、効率的かつ適切な業務執行が行われることを確保する。
 - ・ 継続的な成長を遂げるための戦略及び目標を定めた「中期経営計画」を策定し、また、これを確実に達成するために必要となる施策を盛り込んだ「年次計画」を策定することにより、具体的な職務の執行が効率的に行われることを確保する。
 - ・ 日常の業務執行については、社内規程により、その権限を適正に配分し、また、そのルールを遵守した処理を行うことにより、効率的かつ適正な業務執行が行われることを確保する。
- e. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・ 子会社については、自主性を尊重した経営を行わせる一方、役員として当社の役員または従業員を派遣することなどを通じて子会社の取締役の職務執行を監視・監督することにより、子会社における業務の適正を確保する。
 - ・ 子会社における重要な業務執行の決定にあたり、「子会社管理規程」に基づき、当社への報告を行うことなどを通じて、子会社における業務の適正を確保する。
 - ・ 子会社におけるコンプライアンス上の問題について、子会社の役員及び従業員が当社または外部の内部通報窓口へ通報・相談することができる体制を整備・運用することにより、子会社における業務の適正を確保する。
 - ・ 子会社のコンプライアンスの推進を効果的に実施するため、当社の社長及び子会社等の代表者をメンバーとする「コンプライアンス連絡会」を設置するとともに、当社のコンプライアンス担当部署が子会社のコンプライアンスの推進を支援する。
- f. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・ 監査役の求めに応じ、監査役の職務を補助するための組織として、取締役から独立した「監査役室」を設置し、また、専従スタッフを配置する。
 - ・ 監査役室のスタッフの独立性を確保するため、当該スタッフの人事考課は監査役の意見に基づき行い、また、人事異動等に関しては監査役と協議の上実施する。
 - ・ 当該スタッフは、専ら監査役の指揮命令を受け、監査役の職務の補助を行う。

- g. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ・ 監査役は、取締役会への出席を通じて取締役からの報告を受けるほか、常勤監査役は、執行役員会及び重要な会議への出席、決裁書その他職務の執行に関する重要書類を閲覧し、また、何時でも必要に応じて取締役及び従業員に対して説明や報告を求められることができる。
 - ・ 取締役及び従業員は、その職務の執行状況やその他監査役の監査に必要な事項の説明や報告を監査役から求められた場合、これに適切に対応する。
 - ・ 当社の取締役及び従業員並びに子会社の役員及び従業員から当社または外部の内部通報窓口へ通報・相談されたコンプライアンス上の問題は、内部通報窓口を所管する部署から当社の監査役へ適時・適切に報告する。なお、当該通報・相談をした者に対し、当該通報・相談をしたことを理由として不利な取扱いを行わない。
- h. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 社長と監査役は、定期的な意見交換の場を持つことなどにより、相互の意思疎通を図る。
 - ・ 監査計画に基づく監査役の往査・調査の実施にあたっては、対象部署及び子会社は、適切な資料の準備・提供や適切な回答を行うことなどにより、実効性のあるものとなるよう十分な対応を行う。
 - ・ 監査役が、会計監査人、内部監査部署と連携することにより、監査の実効性を確保できる体制とする。
 - ・ 監査役がその職務の執行について、当社に対し、必要な費用の前払い等の請求をしたときは、速やかに当該費用または債務を処理する。

責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び監査役全員との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結している。なお、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める額としている。

取締役の定数

当社の取締役は17名以内とする旨を定款に定めている。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、定款に定めている。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨、定款に定めている。

取締役会にて決議できる株主総会決議事項

当社は、機動的な自己の株式の取得を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨、定款に定めている。また、株主への安定的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、中間配当をすることができる旨、定款に定めている。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めている。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性12名 女性1名 (役員のうち女性の比率7.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長	菊池 節	1950年4月9日生	1976年11月 ㈱南悠商社監査役 1977年1月 高萩炭礦㈱監査役 1997年1月 高萩炭礦㈱取締役副社長 2003年1月 ㈱南悠商社代表取締役副社長 2003年3月 当社取締役 2014年6月 パウダーテック㈱代表取締役副会長 2016年6月 パウダーテック㈱代表取締役会長(現) 2016年8月 当社代表取締役副社長 2016年9月 ㈱南悠商社代表取締役社長(現) 2016年10月 当社代表取締役会長(現)	(注)3	124
代表取締役社長 社長執行役員	羽生 弘	1956年3月31日生	1979年4月 当社入社 2003年4月 当社企画部長 2007年3月 当社取締役 企画部長 2011年3月 当社常務取締役 2017年3月 当社代表取締役社長 2019年3月 当社代表取締役社長 社長執行役員(現)	(注)3	11
取締役 常務執行役員	山浦 信介	1958年10月26日生	1982年4月 当社入社 2009年4月 当社お客さまサービス部長 2011年4月 当社人事部長 2013年3月 当社取締役 人事部長 2017年3月 当社常務取締役 2019年3月 当社取締役 常務執行役員(現)	(注)3	4
取締役 常務執行役員	江口 孝	1961年3月6日生	1983年4月 当社入社 2010年4月 当社経理部長 2013年3月 当社取締役 経理部長 2015年3月 当社常務取締役 2019年3月 当社取締役 常務執行役員(現)	(注)3	8
取締役 常務執行役員	船木 隆志	1963年5月21日生	1986年4月 当社入社 2013年4月 当社企画部長 2017年3月 当社取締役 企画部長 2019年3月 当社取締役 常務執行役員(現)	(注)3	2
取締役 常務執行役員 営業企画部長	古市 聖一	1964年9月10日生	1987年4月 当社入社 2016年8月 ㈱アクセス代表取締役社長 2017年3月 当社取締役 営業企画部長 2019年3月 当社取締役 執行役員 営業企画部長 2021年3月 当社取締役 常務執行役員 営業企画部長(現)	(注)3	2
取締役 執行役員 法人営業部長	大石 昇	1964年5月24日生	1987年4月 当社入社 2017年1月 当社エネルギー開発部長 2019年3月 当社執行役員 エネルギー開発部長 2020年3月 当社取締役 執行役員 エネルギー開発部長 2021年1月 当社取締役 執行役員 法人営業部長(現)	(注)3	1
取締役	前川 渡	1950年2月10日生	1980年5月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 1998年1月 前川法律事務所開設 所長 2003年5月 ㈱ポイント(現㈱アダストリア)社外監査役 2004年4月 第一東京弁護士会副会長 2015年3月 当社取締役(現) 2020年4月 前川・伊藤法律事務所開設 所長(現)	(注)3	1
取締役	森 隆男	1958年9月25日生	1991年3月 公認会計士登録 2001年7月 公認会計士森隆男事務所開設 所長(現) 2003年5月 税理士登録 2013年9月 青南監査法人社員 2015年6月 ㈱アイセイ薬局社外取締役 2016年3月 当社取締役(現) 2018年1月 青南監査法人代表社員(現)	(注)3	1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	小井澤 和 明	1954年 3月 1 日生	2010年 8月 資源エネルギー庁国際戦略交渉官 2011年 9月 当社入社 2012年 3月 当社取締役 企画部長 2013年 3月 当社常務取締役 2019年 3月 当社常勤監査役(現)	(注) 4	4
常勤監査役	丸 山 京 治	1958年 3月 2 日生	1980年 4月 当社入社 2008年 7月 当社エネルギー開発部長 2009年 3月 当社取締役 エネルギー開発部長 2011年 4月 当社取締役 営業企画部長兼エネルギー開発部長 2012年 4月 当社取締役 リビング営業部長兼エネルギー開発部長 2012年 7月 当社取締役 リビング営業部長兼ホームサービス部長 2014年 4月 当社取締役 リビング営業部長 2015年 3月 当社常務取締役 2019年 3月 当社取締役 常務執行役員 2020年 3月 当社常勤監査役(現)	(注) 5	6
監査役	加賀見 俊 夫	1936年 1月 5 日生	1995年 6月 ㈱オリエンタルランド代表取締役社長 1996年 6月 ㈱舞浜リゾートホテルズ(現㈱ミリアルリゾートホテルズ)代表取締役社長 2004年 3月 当社監査役(現) 2005年 6月 ㈱オリエンタルランド代表取締役会長(兼)CEO(現) 2009年 4月 ㈱ミリアルリゾートホテルズ代表取締役会長 2014年 6月 ㈱テレビ東京ホールディングス社外監査役(現) 2018年 6月 ㈱ミリアルリゾートホテルズ取締役相談役(現)	(注) 6	5
監査役	青 柳 俊 一	1955年 7月 12日生	2009年 6月 ㈱千葉興業銀行代表取締役頭取CEO 2010年 3月 当社監査役(現) 2019年 4月 ㈱千葉興業銀行代表取締役会長(現)	(注) 5	3
計					179

- (注) 1 取締役のうち、前川渡、森隆男は社外取締役である。
2 監査役のうち、加賀見俊夫、青柳俊一は社外監査役である。
3 2020年12月期に係る定時株主総会終結の時から2021年12月期に係る定時株主総会終結の時までである。
4 2018年12月期に係る定時株主総会終結の時から2022年12月期に係る定時株主総会終結の時までである。
5 2020年12月期に係る定時株主総会終結の時から2024年12月期に係る定時株主総会終結の時までである。
6 2019年12月期に係る定時株主総会終結の時から2023年12月期に係る定時株主総会終結の時までである。
7 執行役員(取締役兼務者を除く)は、以下のとおりである。

執行役員 江 口 仁 京葉ガスカスタマーサービス㈱代表取締役社長
執行役員 上 野 洋 介 経理部長
執行役員 久 能 剛 一 企画部長兼お客さまサービス部長
執行役員 石 井 俊 博 人事部長
執行役員 三 浦 一 棋 総務部長
執行役員 時 岡 宏 行 情報システム部長
執行役員 内 海 年 雄 供給企画部長

社外取締役及び社外監査役

当社は、社外取締役2名及び社外監査役2名を選任している。

社外取締役に対しては、豊富な経験と高い見識に基づき、独立性の高い立場から、経営全般にわたる助言や提言等を受けることを期待している。社外監査役に対しては、中立かつ客観的な立場から、取締役の業務執行の適法性について十分な監視を受けることを期待している。加えて、企業の経営者としての経験と知見を有する社外監査役を選任することにより、取締役会における決定や業務執行にあたり、その経験や見識に基づいたアドバイスを受けることを期待している。

社外取締役前川渡氏は、前川・伊藤法律事務所の所長であり、当社は、同事務所へ法律顧問契約に基づく法律相談業務の委託を行っているが、特別の利害関係はない。社外取締役森隆男氏は、公認会計士森隆男事務所の所長であり、当社は同事務所との間に特別の利害関係はない。社外監査役加賀見俊夫氏は、株式会社オリエンタルランドの代表取締役会長(兼)CEOであり、当社は、同社へ都市ガスの供給・販売等を行っているが、特別の利害関係はない。社外監査役青柳俊一氏は、株式会社千葉興業銀行の代表取締役会長であり、当社は同行との間に、資本関係及び通常の銀行取引等の取引関係があるが、特別の利害関係はない。なお、各社外取締役及び各社外監査役は、「(2) 役員一覧」に記載のとおり、当社株式を保有している。

当社は、社外取締役を選任するための独立性基準を次のとおり定めており、選任にあたっては、これに準拠している。また、社外取締役が下記の項目全てを満たす場合に、独立性があると判断している。

<社外取締役の独立性基準>

- a. 現在または過去において、当社及び当社の連結子会社の業務執行者ではないこと。
- b. 当社の主要な取引先(当社または相手方から見た販売先、仕入先であって直近事業年度における取引額が連結売上高の2%以上の取引先)の業務執行者でないこと。
- c. 当社の主要な借入先(当社の資金調達において必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している金融機関)の業務執行者でないこと。
- d. 当社の主要株主(当社の議決権の10%以上の議決権を保有している者)又はその業務執行者でないこと。
- e. 当社から年間1,000万円以上の寄付を受けている会社の業務執行者でないこと。
- f. 当社から役員報酬以外に年間1,000万円以上の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家でないこと。
- g. 上記a～fに掲げる者の2親等内の親族又は同居の親族でないこと。

ただし、上記aからgのいずれかの条件を満たさない者であっても、当社の独立社外取締役としてふさわしい者については、その理由を説明・開示することにより、当該人物を当社の独立社外取締役とすることができるものとする。

社外監査役を選任するための独立性基準は定めていないが、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方としている。これらの基準並びに考え方を踏まえ、社外取締役の前川渡氏、森隆男氏及び社外監査役の加賀見俊夫氏を東京証券取引所の定めに基づき独立役員として届け出ている。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において適宜意見交換を実施するとともに、必要に応じて会計監査人と対話等を行うことのできる体制としている。

社外監査役は、監査役会への参加を通じて、監査役室及び会計監査人と情報交換を行うことなどにより連携を図っている。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役会は、監査役4名（うち社外監査役2名）で構成され、監査役会を支える組織として監査役室を設置し、監査役の指揮命令により職務を補助する専従スタッフ1名を配置している。

監査役会は、監査役監査の実施状況について報告を受け、情報共有を行っている。当事業年度においては監査役会を4回開催し、全監査役がその全てに出席している。

a. 監査役会の主な検討事項

監査役会においては、常勤監査役の選定、監査役監査計画、監査役会監査報告、会計監査人の評価及び再任・不再任、会計監査人の報酬等の決定に関する同意、監査役選任に関する同意、定時株主総会への付議議案等について検討を行っている。

b. 監査役の活動

常勤監査役は、監査役監査基準、監査計画に基づき実施する調査や取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役の職務の執行を監査している。また、全ての決裁書を閲覧すると共に、重要な書類を閲覧するなど、日常的に監査を実施し、監査役会にて報告を行っている。子会社については、その会計監査に立ち合い、必要に応じて業務、財産の状況を確認している。さらに、定期的に内部統制・内部監査部門や会計監査人との情報交換を行い、実効的かつ効率的な監査が実施できるよう連携を図っている。

社外監査役は、取締役会への出席、常勤監査役、会計監査人等からの監査報告を通じて、その専門的知見から意見を表明するなど、取締役の職務の遂行を監査している。なお、社外監査役青柳俊一氏は、金融業で培われた経営能力や専門知識を活かした高い見識に加え、財務及び会計に関する相当程度の知見を有している。

内部監査の状況

社長直轄の内部監査部署として内部統制室(6名)を設置しており、監査計画等に基づき、業務活動が適正かつ効率的に行われているかについて、監査を行っている。内部監査の結果は、社長及び監査役に報告するとともに、被監査部門長等にも報告し、さらに助言等を行っている。併せて、金融商品取引法に基づく、財務報告に係る内部統制の評価を行い、取締役会及び監査役に報告している。

内部統制室、監査役、会計監査人は必要に応じて情報交換を行い、相互の連携を図っている。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

東邦監査法人

b. 継続監査期間

1990年以降

上記は、現在の監査人である東邦監査法人と合併し消滅した監査法人青柳会計事務所が監査法人組織になって以降の期間について記載している。監査法人青柳会計事務所の設立前に個人事務所が監査を実施していた期間の調査は困難であり、含めていない。

c. 業務を執行した公認会計士

小池 利秀

福井 俊之

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名及びその他1名である。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の実績及び監査体制、専門性等を総合的に勘案し、独立した立場で、適正かつ厳格な監査業務を遂行できる会計監査人を選定している。

なお、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任する。また、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定する。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、会計監査人や社内関係部署からの情報収集、会計監査人の往査活動への同席等を通じて、会計監査人の職務遂行能力、監査体制、独立性、専門性などが適切であるかについての確認を行っている。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	24	0	24	0
連結子会社		0		0
計	24	0	24	0

当社及び連結子会社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、みなしガス小売事業者部門別収支計算規則に基づく証明書発行業務である。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はない。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はない。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はないが、監査日数等を勘案したうえで決定している。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し、かつ報告を受け、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠等について検討した結果、会計監査人の報酬等の額は相当であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っている。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、役員報酬の決定にあたり、公正性・客観性・透明性を確保するため、その報酬体系や算定基準、報酬水準等について、過半数を独立社外取締役で構成する指名・報酬委員会による審議・答申を経て、取締役については取締役会で、監査役については監査役の協議により、経営環境や世間水準等を考慮した上で役職位に応じた報酬額を決定することとしている。

役員報酬の体系は、取締役・監査役ともに固定報酬である月額報酬を基本とし、執行役員を兼務する取締役の報酬の一部については、単年度の業績結果を明確に反映させる観点から、親会社株主に帰属する当期純利益を指標とし、その水準に応じて支給額を算定する変動報酬を導入している。なお、変動報酬に係る指標の目標は設定していない。

役員報酬の限度額については、2019年3月27日開催の第134期定時株主総会において、取締役の報酬額を月額2,200万円以内（うち社外取締役分は100万円以内、員数:10名）、監査役の報酬額を月額400万円以内（員数:4名）と決議されている。

当事業年度の報酬決定にあたっては、取締役会の諮問を受けて指名・報酬委員会が2回開催され、役員報酬の算定基準（変動報酬の割合を含む）、変動報酬額の算定内容及び報酬総額について審議、答申が実施された。

なお、取締役及び監査役に対する退職慰労金については、廃止している。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	193	157	36	9
監査役 (社外監査役を除く)	29	29		3
社外取締役	6	6		2
社外監査役	6	6		2

(注) 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれていない。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していない。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なものはないため、記載していない。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式を「純投資目的である株式」とし、それ以外の株式を「純投資目的以外の目的である投資株式」として区分している。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、円滑な事業運営や取引先との関係維持・向上などに資すると判断した場合に限り、政策保有株式を保有することとしている。

保有の合理性については、毎年、取締役会において、すべての政策保有株式を個別銘柄ごとに、その保有目的を確認するとともに、株式評価額や配当金の状況、当社との取引状況などについて検証している。検証の結果、保有目的を満たさないと判断した企業の株式については、経済的環境を考慮しつつ縮減することを検討・実施している。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	23	499
非上場株式以外の株式	31	8,302

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	4	事業運営上の関係維持・強化
非上場株式以外の株式	1	0	持株会配当金再投資

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はない。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
K & Oエナジーグループ(株)	3,690,381	3,690,381	原料・資材調達上の関係維持・強化	有
	5,498	6,037		
(株)みずほフィナンシャルグループ	494,878	4,948,789	資金調達上の関係維持・強化	無(注)1
	647	832		
S O M P Oホールディングス(株)	120,750	120,750	保険・証券取引上の関係維持・強化	無(注)1
	503	519		
京成電鉄(株)	142,900	142,900	営業上の関係維持・強化	無
	498	605		
ホーチキ(株)	203,000	203,000	原料・資材調達上の関係維持・強化	有
	258	357		
野村ホールディングス(株)	362,951	362,951	保険・証券取引上の関係維持・強化	無(注)1
	197	204		
住友商事(株)	136,923	136,923	営業上の関係維持・強化	無
	186	222		
(株)千葉興業銀行	587,806	587,806	資金調達上の関係維持・強化	有
	145	232		
出光興産(株)	56,800	56,800	事業運営上の関係維持・強化	無
	128	172		
国際石油開発帝石(株)	153,200	153,200	原料・資材調達上の関係維持・強化	有
	85	174		
(株)福田組	6,732	6,732	事業運営上の関係維持・強化	有
	37	33		
(株)ノーリツ	19,819	19,819	原料・資材調達上の関係維持・強化	有
	31	28		
A G C(株)	7,644.034	7,382.71	原料・資材調達上の関係維持・強化 持株会配当金再投資による株式数増加	無
	27	29		
イチカワ(株)	10,000	10,000	営業上の関係維持・強化	無
	12	15		
北越コーポレーション(株)	30,000	30,000	営業上の関係維持・強化	無
	12	16		
ジェイ エフ イー ホールディングス(株)	7,279	7,279	事業運営上の関係維持・強化	無(注)1
	7	10		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	13,850	13,850	営業上の関係維持・強化	無
	6	8		
日本瓦斯(株)	540	540	事業運営上の関係維持・強化	無(注)1
	2	1		
イワブチ(株)	500	500	営業上の関係維持・強化	無
	2	3		
(株)長谷工コーポレーション	1,200	1,200	営業上の関係維持・強化	無
	1	1		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	434	434	営業上の関係維持・強化	無
	1	1		
東邦瓦斯(株)	200	200	事業運営上の関係維持・強化	無
	1	0		
静岡ガス(株)	1,000	1,000	事業運営上の関係維持・強化	無
	1	0		
(株)石井鐵工所	330	330	事業運営上の関係維持・強化	有
	0	0		
東京瓦斯(株)	200	200	事業運営上の関係維持・強化	無
	0	0		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
大阪瓦斯(株)	200	200	事業運営上の関係維持・強化	無
	0	0		
広島ガス(株)	1,000	1,000	事業運営上の関係維持・強化	無
	0	0		
北海道瓦斯(株)	210	210	事業運営上の関係維持・強化	無
	0	0		
北陸瓦斯(株)	100	100	事業運営上の関係維持・強化	有
	0	0		
西部瓦斯(株)	102	102	事業運営上の関係維持・強化	無
	0	0		
(株)サーラコーポレーション	470	470	事業運営上の関係維持・強化	無
	0	0		

- (注) 1 保有先企業は当社の株式を保有していないが、同社子会社が当社の株式を保有している。
2 定量的な保有効果については、記載が困難であり、保有の合理性については、毎年、取締役会において、個別銘柄ごとに当該企業との関係や配当の状況等を勘案しながら検証している。
3 (株)みずほフィナンシャルグループは、2020年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施している。

d. 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はない。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)及び「ガス事業会計規則」(1954年通商産業省令第15号)に基づいて作成している。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)及び「ガス事業会計規則」(1954年通商産業省令第15号)に基づいて作成している。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年1月1日から2020年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年1月1日から2020年12月31日まで)の財務諸表について、東邦監査法人により監査を受けている。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っている。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また会計基準等の変更についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、研修会への参加を始めとした情報収集を行っている。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
資産の部		
固定資産		
有形固定資産		
製造設備	839	721
供給設備	47,155	47,837
業務設備	9,499	14,671
その他の設備	1 8,422	1 8,101
建設仮勘定	340	1,289
有形固定資産合計	2 66,258	2 72,619
無形固定資産		
その他無形固定資産	1,889	2,025
無形固定資産合計	1,889	2,025
投資その他の資産		
投資有価証券	3 12,833	3 11,675
長期貸付金	3,356	7,823
繰延税金資産	2,003	2,465
その他投資	696	658
貸倒引当金	18	7
投資その他の資産合計	18,871	22,616
固定資産合計	87,019	97,261
流動資産		
現金及び預金	17,991	16,579
受取手形及び売掛金	7,965	6,937
商品及び製品	18	14
仕掛品	945	881
原材料及び貯蔵品	455	469
その他流動資産	1,635	1,072
貸倒引当金	34	30
流動資産合計	28,977	25,926
資産合計	115,997	123,187

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
負債の部		
固定負債		
長期借入金	1 6,354	1 10,341
役員退職慰労引当金	30	36
ガスホルダー修繕引当金	273	322
固定資産除却損失引当金	1,058	1,743
器具保証引当金	893	812
退職給付に係る負債	6,675	6,561
その他固定負債	1,121	1,044
固定負債合計	16,406	20,861
流動負債		
1年以内に期限到来の固定負債	1 1,387	1 1,686
支払手形及び買掛金	4,533	3,491
未払法人税等	1,972	1,350
その他流動負債	11,903	12,460
流動負債合計	19,796	18,988
負債合計	36,203	39,850
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,754	2,754
資本剰余金	36	36
利益剰余金	71,978	76,278
自己株式	249	250
株主資本合計	74,519	78,819
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,894	1,935
退職給付に係る調整累計額	22	98
その他の包括利益累計額合計	2,916	2,034
非支配株主持分	2,357	2,483
純資産合計	79,793	83,337
負債純資産合計	115,997	123,187

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
売上高	95,042	88,682
売上原価	54,079	46,907
売上総利益	40,963	41,775
供給販売費及び一般管理費		
供給販売費	1, 3 29,224	1, 3 28,929
一般管理費	2 5,166	2 6,498
供給販売費及び一般管理費合計	34,390	35,428
営業利益	6,573	6,346
営業外収益		
受取利息	18	90
受取配当金	256	228
受取賃貸料	282	316
持分法による投資利益	46	44
雑収入	127	133
営業外収益合計	731	813
営業外費用		
支払利息	82	81
災害損失	16	-
雑支出	37	14
営業外費用合計	137	96
経常利益	7,167	7,064
特別利益		
投資有価証券売却益	89	-
特別利益合計	89	-
特別損失		
投資有価証券評価損	168	-
特別損失合計	168	-
税金等調整前当期純利益	7,089	7,064
法人税、住民税及び事業税	2,427	2,198
法人税等調整額	361	196
法人税等合計	2,065	2,002
当期純利益	5,023	5,062
非支配株主に帰属する当期純利益	115	135
親会社株主に帰属する当期純利益	4,907	4,926

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
当期純利益	5,023	5,062
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	673	948
退職給付に係る調整額	1,037	75
持分法適用会社に対する持分相当額	6	11
その他の包括利益合計	1 1,704	1 883
包括利益	6,727	4,178
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	6,610	4,044
非支配株主に係る包括利益	117	134

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年 1月 1日 至 2019年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,754	36	67,615	248	70,157
当期変動額					
剰余金の配当			544		544
親会社株主に帰属する 当期純利益			4,907		4,907
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計			4,363	0	4,362
当期末残高	2,754	36	71,978	249	74,519

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	2,229	1,014	1,214	2,247	73,618
当期変動額					
剰余金の配当					544
親会社株主に帰属する 当期純利益					4,907
自己株式の取得					0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	665	1,037	1,702	109	1,812
当期変動額合計	665	1,037	1,702	109	6,174
当期末残高	2,894	22	2,916	2,357	79,793

当連結会計年度(自 2020年 1月 1日 至 2020年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,754	36	71,978	249	74,519
当期変動額					
剰余金の配当			626		626
親会社株主に帰属する 当期純利益			4,926		4,926
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計			4,300	0	4,300
当期末残高	2,754	36	76,278	250	78,819

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	2,894	22	2,916	2,357	79,793
当期変動額					
剰余金の配当					626
親会社株主に帰属する 当期純利益					4,926
自己株式の取得					0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	958	75	882	126	756
当期変動額合計	958	75	882	126	3,543
当期末残高	1,935	98	2,034	2,483	83,337

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	7,089	7,064
減価償却費	8,405	8,829
長期前払費用償却額	46	49
有形固定資産除却損	121	46
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	689	9
固定資産除却損失引当金の増減額（は減少）	281	684
器具保証引当金の増減額（は減少）	16	80
受取利息及び受取配当金	274	319
支払利息	82	81
持分法による投資損益（は益）	46	44
投資有価証券評価損益（は益）	168	-
売上債権の増減額（は増加）	194	1,028
たな卸資産の増減額（は増加）	56	53
仕入債務の増減額（は減少）	615	1,042
未払消費税等の増減額（は減少）	212	356
前受金の増減額（は減少）	166	152
前払費用の増減額（は増加）	549	634
その他	343	413
小計	15,943	16,767
利息及び配当金の受取額	278	308
利息の支払額	85	83
法人税等の支払額	1,264	2,814
営業活動によるキャッシュ・フロー	14,872	14,177
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額（は増加）	102	270
有形及び無形固定資産の取得による支出	10,026	14,743
長期貸付けによる支出	3,042	4,476
その他	794	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	12,375	19,490
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	2,000	6,000
長期借入金の返済による支出	1,697	1,714
社内預金の預入による収入	303	296
社内預金の払戻による支出	329	310
配当金の支払額	544	626
非支配株主への配当金の支払額	7	7
その他	11	6
財務活動によるキャッシュ・フロー	288	3,630
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	2,208	1,681
現金及び現金同等物の期首残高	13,044	15,252
現金及び現金同等物の期末残高	1 15,252	1 13,570

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 3社

京葉ガス不動産㈱

京葉ガスカスタマーサービス㈱

京和ガス㈱

(2) 主要な非連結子会社の名称等

京和住設㈱

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためである。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 3社

京葉住設㈱

ケージー情報システム㈱ (注)

なのはなパイプライン㈱

(注)2021年1月1日付で京葉ガス情報システム㈱に商号変更している。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社の名称等

京和住設㈱

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であるため、持分法の適用範囲から除外している。

(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の直近の事業年度に係る財務諸表を使用している。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致している。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産(製品、原料、貯蔵品)

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法によっている。ただし、1998年4月1日以降取得の建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降取得の建物附属設備及び構築物については定額法によっている。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。

無形固定資産

定額法によっている。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっている。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は、役員の退職により支給する退職慰労金に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上している。

ガスホルダー修繕引当金

球形ガスホルダーの周期的な修繕に要する費用の支出に備えるため、次回修繕見積額を次回修繕までの期間に配分して計上している。

固定資産除却損失引当金

当社市川工場の廃止に伴う除却損及び撤去費用の発生に備えるため、見積額を計上している。

器具保証引当金

販売器具の保証期間内のメンテナンス費用の支出に備えるため、見積額を計上している。

賞与引当金

従業員に支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上している。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理している。

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定率法により、翌連結会計年度から費用処理することとしている。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用している。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

金利スワップ

ヘッジ対象

借入金

ヘッジ方針

内部規定に基き、金利変動リスクをヘッジしている。

ヘッジ有効性評価の方法

特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略している。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、計上後20年以内でその効果の発現する期間にわたって均等償却することとしている。ただし、金額が僅少な場合には、全額発生年度の損益として処理することとしている。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっている。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準である。収益は、次の5つのステップを適用し認識される。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定である。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中である。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められた。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用される。

・「金融商品に関する会計基準」における金融商品

・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められた。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定である。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中である。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものである。

(2) 適用予定日

2021年12月期の年度末より適用予定である。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記していた「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「役員退職慰労引当金の増減額（は減少）」及び「投資有価証券売却損益（は益）」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示している。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「役員退職慰労引当金の増減額（は減少）」及び「投資有価証券売却損益（は益）」に表示していた215百万円及び89百万円は、「その他」として組替えている。

前連結会計年度において、独立掲記していた「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「投資有価証券の取得による支出」、「投資有価証券の売却による収入」、「投資有価証券の償還による収入」及び「長期貸付金の回収による収入」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示している。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「投資有価証券の取得による支出」、「投資有価証券の売却による収入」、「投資有価証券の償還による収入」及び「長期貸付金の回収による収入」に表示していた265百万円、192百万円、850百万円及び45百万円は、「その他」として組替えている。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
その他の設備	2,557百万円	2,376百万円

担保付債務は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
長期借入金	410百万円	258百万円
1年以内に期限到来の固定負債	177	152
計	587	410

2 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	223,745百万円	231,464百万円

3 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
投資有価証券(株式)	2,540百万円	2,573百万円

4 保証債務

下記の会社の工事請負契約に対して、次のとおり工事履行保証を行っている。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
(株)ケイハイ	728百万円	752百万円

(連結損益計算書関係)

1 供給販売費のうち主な費目は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
給料	4,466百万円	4,414百万円
賞与引当金繰入額	190	186
退職給付費用	869	428
ガスホルダー修繕引当金繰入額	75	49
委託作業費	4,412	4,502
器具保証引当金繰入額	102	19
減価償却費	7,574	7,919

2 一般管理費のうち主な費目は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
給料	869百万円	916百万円
賞与引当金繰入額	44	50
退職給付費用	186	97
委託作業費	932	725
事業税	494	508
固定資産除却損失引当金繰入額	281	1,834

3 研究開発費の総額は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
供給販売費	14百万円	16百万円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	860百万円	1,240百万円
組替調整額	79	0
税効果調整前	940	1,240
税効果額	267	292
その他有価証券評価差額金	673	948
退職給付に係る調整額		
当期発生額	920	117
組替調整額	520	11
税効果調整前	1,441	105
税効果額	403	29
退職給付に係る調整額	1,037	75
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	6	11
組替調整額		
持分法適用会社に対する 持分相当額	6	11
その他の包括利益合計	1,704	883

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	10,935,000			10,935,000
合計	10,935,000			10,935,000
自己株式				
普通株式(注)	210,022	313		210,335
合計	210,022	313		210,335

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加313株は、単元未満株式の買取による増加である。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年3月27日 定時株主総会	普通株式	272	25.00	2018年12月31日	2019年3月28日
2019年7月31日 取締役会	普通株式	272	25.00	2019年6月30日	2019年8月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年3月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	326	30.00	2019年12月31日	2020年3月30日

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	10,935,000			10,935,000
合計	10,935,000			10,935,000
自己株式				
普通株式(注)	210,335	101		210,436
合計	210,335	101		210,436

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加101株は、単元未満株式の買取による増加である。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年3月27日 定時株主総会	普通株式	326	30.00	2019年12月31日	2020年3月30日
2020年7月30日 取締役会	普通株式	299	27.50	2020年6月30日	2020年8月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年3月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	299	27.50	2020年12月31日	2021年3月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
現金及び預金	17,991百万円	16,579百万円
投資その他の資産の「その他投資」に 計上されている長期性預金	50	
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	2,789	3,009
現金及び現金同等物	15,252	13,570

(リース取引関係)

(借主側)

1 ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、その他の事業におけるエネルギーサービス設備である。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

2 オペレーティング・リース取引

該当事項はない。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主にガス事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を金融機関からの借入により調達している。資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で運用している。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行っていない。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されているが、内部管理規程に沿って債権残高等の管理を行い、回収懸念の低減を図っている。有価証券及び投資有価証券は、主に事業運営上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されているが、四半期ごとに時価等の把握を行っている。また、主に関係会社に対し貸付を行っている。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日である。借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済期日は決算日後、最長で13年後である。変動金利の借入金については金利の変動リスクに晒されているが、このうち一部についてはデリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしている。

デリバティブ取引については、借入金の金利変動リスクを軽減することを目的とした金利スワップ取引を利用している。なお、金利スワップ取引を利用するにあたってはヘッジ会計を適用しており、その方法等については「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4(5)「重要なヘッジ会計の方法」に記載した通りである。デリバティブ取引の信用リスクについては、主要金融機関等の信用度の高い相手先と取引を行っており、そのリスクは僅少である。また、デリバティブ取引の実行及び管理は、取締役会の承認を経た内部管理規程に基づき、一取引ごとに取締役会の承認を受けた上で実行し、内部管理規程に基づいてリスク種類ごとに作成される取引管理要領に従って管理を行っている。

また、営業債務や借入金は流動性リスクに晒されているが、適時に資金繰計画を作成するなどの方法により管理している。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれている。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することもある。また「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではない。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めていない((注)2を参照)。

前連結会計年度(2019年12月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	17,991	17,991	
(2) 受取手形及び売掛金	7,965	7,965	
(3) 有価証券及び投資有価証券	9,786	9,786	
資産計	35,743	35,743	
(1) 長期借入金(1)	7,735	7,786	50
(2) 支払手形及び買掛金	4,533	4,533	
負債計	12,269	12,320	50
デリバティブ取引			

(1) 長期借入金には1年以内に返済予定のものを含めている。

当連結会計年度(2020年12月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	16,579	16,579	
(2) 受取手形及び売掛金	6,937	6,937	
(3) 有価証券及び投資有価証券	8,586	8,586	
(4) 長期貸付金	7,823	7,823	
資産計	39,927	39,927	
(1) 長期借入金(1)	12,021	12,048	26
(2) 支払手形及び買掛金	3,491	3,491	
負債計	15,512	15,539	26
デリバティブ取引			

(1) 長期借入金には1年以内に返済予定のものを含めている。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格または金融機関から提示された価格によっている。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照。

(4) 長期貸付金

長期貸付金の時価については、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっている。

負 債

(1) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっている。変動金利による長期借入金のうち金利スワップの特例処理の対象とされているものについては、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定している。

(2) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
子会社及び関連会社株式	2,540	2,573
非上場株式等	506	515

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めていない。

(注) 3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年12月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	17,991			
受取手形及び売掛金	7,965			
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの(社債)			160	
合計	25,957		160	

当連結会計年度(2020年12月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	16,579			
受取手形及び売掛金	6,937			
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの(社債)			200	
長期貸付金	19	2,187	2,946	2,669
合計	23,537	2,187	3,146	2,669

(注) 4 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年12月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
長期借入金	1,381	1,280	1,137	972	681	2,283

当連結会計年度(2020年12月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
長期借入金	1,680	1,621	1,809	1,518	1,100	4,291

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2019年12月31日)

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	9,348	5,489	3,858
小計	9,348	5,489	3,858
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	276	276	
債券			
社債	151	160	8
その他	9	9	0
小計	438	446	8
合計	9,786	5,935	3,850

当連結会計年度(2020年12月31日)

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	7,582	4,851	2,730
小計	7,582	4,851	2,730
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	798	914	115
債券			
社債	196	200	3
その他	9	9	0
小計	1,004	1,124	120
合計	8,586	5,976	2,610

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	176	89	
合計	176	89	

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略している。

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

その他有価証券について168百万円減損処理を行っている。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

該当事項はない。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はない。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 金利関連

前連結会計年度(2019年12月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	284	213	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載している。

当連結会計年度(2020年12月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	213	143	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載している。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けている。

また、当社は確定給付企業年金制度(キャッシュバランス類似制度)を、一部の連結子会社は中小企業退職金共済制度を採用している。

また、一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用している。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
退職給付債務の期首残高	18,394百万円	18,740百万円
勤務費用	718	699
利息費用	108	110
数理計算上の差異の発生額	17	100
退職給付の支払額	499	679
退職給付債務の期末残高	18,740	18,971

(注) 簡便法を適用した制度を含む。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
年金資産の期首残高	10,967百万円	12,064百万円
期待運用収益	219	241
数理計算上の差異の発生額	938	217
事業主からの拠出額	216	215
退職給付の支払額	277	328
年金資産の期末残高	12,064	12,410

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	13,504百万円	13,734百万円
年金資産	12,064	12,410
	1,439	1,324
非積立型制度の退職給付債務	5,236	5,236
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6,675	6,561
退職給付に係る負債	6,675	6,561
退職給付に係る資産		
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6,675	6,561

(注) 簡便法を適用した制度を含む。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
勤務費用	718百万円	699百万円
利息費用	108	110
期待運用収益	219	241
数理計算上の差異の費用処理額	520	11
確定給付制度に係る退職給付費用	1,128	557

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に計上している。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
数理計算上の差異	1,441百万円	105百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりである。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
未認識数理計算上の差異	31百万円	137百万円

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
債券	29%	30%
株式	40%	39%
生命保険(一般勘定)	16%	15%
その他	15%	16%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮している。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
割引率	0.6%	0.6%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%

(注) 退職給付債務の計算は、給付算定式基準により将来のポイント累計を織込まない方法を採用しているため、予想昇給率は記載していない。

3 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度5百万円、当連結会計年度5百万円である。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	1,873百万円	1,840百万円
減価償却費	576	534
固定資産除却損失引当金	296	488
投資有価証券評価損	279	279
器具保証引当金	250	227
ガスホルダー修繕引当金	76	90
未払事業税	90	83
賞与引当金	70	71
その他	349	396
繰延税金資産小計	3,862	4,012
評価性引当額	423	425
繰延税金資産合計	3,439	3,587
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	980	693
関係会社留保利益	269	275
その他	185	152
繰延税金負債合計	1,435	1,121
繰延税金資産の純額	2,003	2,465

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度において、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略している。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の子会社では、千葉県その他の地域において、賃貸用の物流倉庫等（土地を含む。）を有している。2019年12月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は765百万円（賃貸収益は売上高及び営業外収益に、主な賃貸費用は売上原価に計上）であり、2020年12月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は752百万円（賃貸収益は売上高及び営業外収益に、主な賃貸費用は売上原価に計上）である。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は次のとおりである。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	7,109	7,650
	期中増減額	541	5,185
	期末残高	7,650	12,836
期末時価		19,404	26,601

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額である。
2 期末時価は、主として不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額である。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものである。

当社グループは、主に都市ガス事業と電力小売事業、不動産事業等を行っており、製品・サービス別のセグメントである「ガス」、「電力小売」、「不動産」の3つを報告セグメントとしている。

「ガス」は都市ガスの製造、供給及び販売を、「電力小売」は電力の小売販売を行っており、「不動産」は不動産の賃貸等を行っている。

(報告セグメントの変更に関する事項)

当連結会計年度より、電力小売事業の重要性が増したため、報告セグメントを従来の「ガス」「不動産」「その他」から、「ガス」「電力小売」「不動産」「その他」へ変更している。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の報告セグメントに基づき作成したものを記載している。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一である。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値である。

セグメント間の内部売上高及び振替高は連結会社間の取引であり、市場価格等に基づいている。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務 諸表計上額 (注) 3
	ガス	電力小売	不動産	計				
売上高								
外部顧客への売上高	75,403	6,458	1,012	82,874	12,168	95,042		95,042
セグメント間の内部 売上高又は振替高			346	346	1,488	1,834	1,834	
計	75,403	6,458	1,359	83,220	13,656	96,877	1,834	95,042
セグメント利益	8,961	206	760	9,929	1,030	10,959	4,385	6,573
セグメント資産	67,434	1,275	9,549	78,259	6,217	84,476	31,520	115,997
その他の項目								
減価償却費	7,699	26	252	7,978	219	8,198	196	8,395
のれんの償却額	10			10		10		10
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	8,170	69	651	8,891	66	8,958	803	9,761

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ガス工事、ガス機器の販売等を含んでいる。

2 調整額は以下のとおりである。

(1) セグメント利益の調整額 4,385百万円には、セグメント間取引消去63百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 4,448百万円が含まれている。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費である。

(2) セグメント資産の調整額31,520百万円には、全社資産32,916百万円が含まれている。全社資産の主なものは提出会社の長期投資資金(投資有価証券)、管理部門に係る資産等である。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務 諸表計上額 (注) 3
	ガス	電力小売	不動産	計				
売上高								
外部顧客への売上高	69,349	8,757	1,010	79,117	9,564	88,682		88,682
セグメント間の内部 売上高又は振替高			342	342	1,489	1,831	1,831	
計	69,349	8,757	1,352	79,459	11,054	90,514	1,831	88,682
セグメント利益	9,990	558	689	11,238	772	12,010	5,664	6,346
セグメント資産	72,358	1,520	7,204	81,084	5,576	86,660	36,527	123,187
その他の項目								
減価償却費	8,068	41	252	8,362	208	8,571	258	8,829
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	9,204	35	73	9,313	132	9,445	5,927	15,373

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ガス工事、ガス機器の販売等を含んでいる。

2 調整額は以下のとおりである。

(1) セグメント利益の調整額 5,664百万円には、セグメント間取引消去74百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 5,738百万円が含まれている。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費である。

(2) セグメント資産の調整額36,527百万円には、全社資産37,961百万円が含まれている。全社資産の主なものは提出会社の長期投資資金（投資有価証券）、管理部門に係る資産等である。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

4 当連結会計年度より、「不動産」に計上していた資産の一部を、管理方法の変更により全社資産に振り替えている。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略している。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はない。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はない。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略している。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略している。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はない。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はない。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略している。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はない。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	ガス	電力小売	不動産	計			
当期償却額	10			10			10
当期末残高							

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

該当事項はない。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はない。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	㈱南悠商社	東京都 港区	50	石油製品の 卸売	(被所有) 直接30.3	原料等の購入 役員の兼任	原料等の 購入	1,358	支払手形及 び買掛金等	149

(注) 1 取引金額は消費税等抜きの金額であり、期末残高は消費税等込みの金額である。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

市場の実勢価格を参考にして、その都度交渉の上決定している。

3 ㈱南悠商社は、当社代表取締役会長である菊池節及びその近親者が議決権の過半数を所有しているため、「役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等」にも該当している。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	㈱南悠商社	東京都 港区	50	石油製品の 卸売	(被所有) 直接30.3	原料等の購入 役員の兼任	原料等の 購入	1,278	支払手形及 び買掛金等	150

(注) 1 取引金額は消費税等抜きの金額であり、期末残高は消費税等込みの金額である。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

市場の実勢価格を参考にして、その都度交渉の上決定している。

3 ㈱南悠商社は、当社代表取締役会長である菊池節及びその近親者が議決権の過半数を所有しているため、「役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等」にも該当している。

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	なのはなパイ ライン㈱	千葉市 緑区	480	ガス	(所有) 直接50.0	資金の貸付 役員の兼任等	資金の貸付	3,000	長期貸付金	3,205
							利息の受取	8	その他流動 資産	2

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等

市場金利等を勘案して、合理的に貸付条件を決定している。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	なのはなパイ ライン㈱	千葉市 緑区	480	ガス	(所有) 直接50.0	資金の貸付 役員の兼任等	資金の貸付	4,473	長期貸付金	7,678
							利息の受取	84	その他流動 資産	18

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等

市場金利等を勘案して、合理的に貸付条件を決定している。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり純資産	7,220円38銭	7,539円11銭
1株当たり当期純利益	457円60銭	459円39銭

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載していない。
2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	4,907	4,926
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	4,907	4,926
普通株式の期中平均株式数(株)	10,724,787	10,724,638

(重要な後発事象)

該当事項はない。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はない。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金				
1年以内に返済予定の長期借入金	1,381	1,680	0.84	
1年以内に返済予定のリース債務	6	6		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	6,354	10,341	0.67	2022年1月～ 2033年12月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	35	29		2022年1月～ 2026年4月
その他有利子負債 社内預り金	2,695	2,681	0.58	
合計	10,473	14,738		

(注) 1 平均利率は、期末の利率及び残高により算定した加重平均利率である。

なお、リース債務の平均利率については、リース債務に利息相当額を含めて計上しているため、記載していない。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりである。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,621	1,809	1,518	1,100
リース債務	6	6	6	6

【資産除去債務明細表】

該当事項はない。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	29,059	50,767	68,977	88,682
税金等調整前四半期 (当期)純利益 (百万円)	4,458	7,060	7,578	7,064
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	3,118	4,927	5,306	4,926
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	290.74	459.43	494.81	459.39

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期 純利益 又は1株当たり四半期 純損失() (円)	290.74	168.69	35.38	35.42

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
資産の部		
固定資産		
有形固定資産		
製造設備	839	721
供給設備	45,195	45,755
業務設備	8,844	14,001
附帯事業設備	2,714	2,702
建設仮勘定	160	1,110
有形固定資産合計	1 57,754	1 64,290
無形固定資産		
借地権	54	54
ソフトウェア	1,824	1,959
その他無形固定資産	41	40
無形固定資産合計	1,921	2,054
投資その他の資産		
投資有価証券	10,015	8,807
関係会社投資	1,745	1,745
社内長期貸付金	151	145
関係会社長期貸付金	3,205	7,678
出資金	0	0
長期前払費用	156	150
繰延税金資産	2,146	2,636
その他投資	362	364
貸倒引当金	16	4
投資その他の資産合計	17,765	21,523
固定資産合計	77,441	87,868
流動資産		
現金及び預金	13,407	11,379
受取手形	21	-
売掛金	7,229	6,480
関係会社売掛金	568	324
未収入金	357	478
製品	18	14
原料	29	27
貯蔵品	389	402
前払費用	1,020	385
関係会社短期債権	187	104
受注工事勘定	888	814
その他流動資産	57	67
貸倒引当金	31	28
流動資産合計	24,143	20,449
資産合計	101,585	108,317

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
負債の部		
固定負債		
長期借入金	5,944	10,083
退職給付引当金	6,451	6,429
ガスホルダー修繕引当金	270	317
固定資産除却損失引当金	1,058	1,743
器具保証引当金	893	812
その他固定負債	190	151
固定負債合計	14,810	19,538
流動負債		
1年以内に期限到来の固定負債	1,204	1,528
買掛金	4,361	3,293
未払金	2,945	3,989
未払費用	3,210	2,747
未払法人税等	1,769	1,204
前受金	1,091	1,026
預り金	341	355
関係会社短期債務	827	746
賞与引当金	234	239
社内預り金	2,695	2,681
その他流動負債	19	23
流動負債合計	18,701	17,835
負債合計	33,511	37,373
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,754	2,754
資本剰余金		
資本準備金	36	36
資本剰余金合計	36	36
利益剰余金		
利益準備金	688	688
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	241	224
特別償却準備金	45	-
別途積立金	56,680	60,580
繰越利益剰余金	4,873	4,830
利益剰余金合計	62,528	66,323
自己株式	98	98
株主資本合計	65,220	69,015
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,853	1,928
評価・換算差額等合計	2,853	1,928
純資産合計	68,074	70,944
負債純資産合計	101,585	108,317

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
ガス事業売上高		
ガス売上	73,480	67,326
託送供給収益	-	17
事業者間精算収益	333	347
ガス事業売上高合計	73,813	67,691
売上原価		
期首たな卸高	20	18
当期製品製造原価	11,710	9,468
当期製品仕入高	24,607	20,049
当期製品自家使用高	26	22
期末たな卸高	18	14
売上原価合計	36,293	29,499
売上総利益	37,520	38,192
供給販売費	28,348	28,013
一般管理費	4,922	6,225
供給販売費及び一般管理費合計	33,271	34,238
事業利益	4,249	3,953
営業雑収益		
受注工事収益	3,651	3,245
その他営業雑収益	7,045	4,682
営業雑収益合計	10,697	7,927
営業雑費用		
受注工事費用	3,548	3,193
その他営業雑費用	6,320	4,171
営業雑費用合計	9,868	7,364
附帯事業収益	6,954	9,514
附帯事業費用	6,502	8,660
営業利益	5,530	5,370
営業外収益		
受取利息	16	89
受取配当金	272	254
受取賃貸料	337	376
雑収入	114	108
営業外収益合計	1 741	1 828
営業外費用		
支払利息	68	71
貸倒引当金繰入額	11	-
雑支出	15	8
営業外費用合計	95	80
経常利益	6,176	6,118

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
特別利益		
投資有価証券売却益	89	-
特別利益合計	89	-
特別損失		
投資有価証券評価損	144	-
特別損失合計	144	-
税引前当期純利益	6,122	6,118
法人税等	2 2,080	2 1,900
法人税等調整額	340	203
法人税等合計	1,739	1,696
当期純利益	4,382	4,421

【営業費明細表】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)			当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)				
		製造費 (百万円)	供給販売費 (百万円)	一般管理費 (百万円)	合計 (百万円)	製造費 (百万円)	供給販売費 (百万円)	一般管理費 (百万円)	合計 (百万円)
原材料費		11,339			11,339	9,085			9,085
原料費		11,326			11,326	9,074			9,074
加熱燃料費		8			8	6			6
補助材料費		4			4	4			4
労務費		29	6,862	1,952	8,844	33	6,328	1,913	8,276
役員給与				231	231			234	234
給料		16	3,173	721	3,911	17	3,101	756	3,876
雑給			10		10		1		1
賞与手当	1	6	1,793	432	2,232	9	1,755	460	2,225
法定福利費	1	4	919	250	1,174	4	916	276	1,197
厚生福利費		0	121	123	245	0	149	91	241
退職手当	2	1	845	192	1,039	0	403	94	498
経費		204	14,201	2,742	17,148	204	14,041	4,000	18,247
修繕費	3	117	1,333	47	1,497	143	1,374	37	1,555
電力料		9	57	29	96	8	51	20	81
水道料		0	9	19	28	0	9	9	18
使用ガス費		0	14	10	24	0	12	7	20
消耗品費		11	1,533	137	1,683	2	1,347	118	1,467
運賃			3	2	6		2	0	2
旅費交通費		0	42	26	68	0	28	10	39
通信費		4	311	37	353	4	319	42	366
保険料		1	35	10	47	1	35	11	48
賃借料		25	528	193	748	25	560	187	773
託送料									
委託作業費		7	5,679	931	6,617	6	5,784	729	6,520
租税課金	4	11	1,309	137	1,457	11	1,324	175	1,510
事業税				473	473			486	486
試験研究費			14		14		16		16
教育費			12	23	36		11	12	23
需要開発費	5		653		653		537		537
たな卸減耗費									
固定資産除却費	6	16	887	450	1,353	1	900	1,905	2,807
貸倒償却	7		19		19		18		18
雑費		0	139	212	352	0	107	245	353
需給調整費									
バイオガス調達費									
需要調査・開拓費									
事業者間精算費			1,614		1,614		1,599		1,599
減価償却費		137	7,285	227	7,650	145	7,643	310	8,098
計		11,710	28,348	4,922	44,981	9,468	28,013	6,225	43,707

- (注) 1 賞与引当金繰入額 前事業年度 222百万円 当事業年度 223百万円
2 退職給付引当金繰入額 前事業年度 1,026百万円 当事業年度 498百万円
役員退職慰労引当金繰入額 前事業年度 11百万円 当事業年度 百万円
3 ガスホルダー修繕引当金繰入額 前事業年度 72百万円 当事業年度 46百万円
4 租税課金の主なものは下記のとおりである。
固定資産税・都市計画税 前事業年度 608百万円 当事業年度 616百万円
道路占用料 前事業年度 777百万円 当事業年度 790百万円
5 器具保証引当金繰入額 前事業年度 102百万円 当事業年度 19百万円
6 固定資産除却損失引当金繰入額 前事業年度 281百万円 当事業年度 1,834百万円
7 貸倒引当金繰入額 前事業年度 19百万円 当事業年度 18百万円
8 原価計算の方法は単純総合原価計算である。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金						
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金 合計
					固定資産 圧縮積立金	固定資産圧 縮特別勘定 積立金	特別償却 準備金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	2,754	36	36	688	182	89	90	54,180	3,459	58,690
当期変動額										
固定資産圧縮特別勘定 積立金の取崩						89			89	
固定資産圧縮積立金の 積立					63				63	
固定資産圧縮積立金の 取崩					4				4	
特別償却準備金の取崩							45		45	
別途積立金の積立								2,500	2,500	
剰余金の配当									544	544
当期純利益									4,382	4,382
自己株式の取得										
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）										
当期変動額合計					58	89	45	2,500	1,413	3,837
当期末残高	2,754	36	36	688	241		45	56,680	4,873	62,528

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	97	61,384	2,195	2,195	63,579
当期変動額					
固定資産圧縮特別勘定 積立金の取崩					
固定資産圧縮積立金の 積立					
固定資産圧縮積立金の 取崩					
特別償却準備金の取崩					
別途積立金の積立					
剰余金の配当		544			544
当期純利益		4,382			4,382
自己株式の取得	0	0			0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			658	658	658
当期変動額合計	0	3,836	658	658	4,495
当期末残高	98	65,220	2,853	2,853	68,074

当事業年度(自 2020年 1月 1日 至 2020年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金 合計
					固定資産 圧縮積立金	特別償却 準備金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	2,754	36	36	688	241	45	56,680	4,873	62,528
当期変動額									
固定資産圧縮積立金の 取崩					17			17	
特別償却準備金の取崩						45		45	
別途積立金の積立							3,900	3,900	
剰余金の配当								626	626
当期純利益								4,421	4,421
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計					17	45	3,900	42	3,795
当期末残高	2,754	36	36	688	224		60,580	4,830	66,323

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	98	65,220	2,853	2,853	68,074
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の 取崩					
特別償却準備金の取崩					
別途積立金の積立					
剰余金の配当		626			626
当期純利益		4,421			4,421
自己株式の取得	0	0			0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			925	925	925
当期変動額合計	0	3,794	925	925	2,869
当期末残高	98	69,015	1,928	1,928	70,944

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 たな卸資産(製品、原料、貯蔵品)の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっている。ただし、1998年4月1日以降取得の建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降取得の建物附属設備及び構築物については定額法によっている。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。

(2) 無形固定資産

定額法によっている。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっている。また、のれんについては、計上後20年以内でその効果の発現する期間にわたって均等償却することとしている。ただし、金額が僅少な場合には、全額発生年度の損益として処理することとしている。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理している。

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定率法により、翌事業年度から費用処理することとしている。

(3) ガスホルダー修繕引当金

球形ガスホルダーの周期的な修繕に要する費用の支出に備えるため、次回修繕見積額を次回修繕までの期間に配分して計上している。

(4) 固定資産除却損失引当金

市川工場の廃止に伴う除却損及び撤去費用の発生に備えるため、見積額を計上している。

(5) 器具保証引当金

販売器具の保証期間内のメンテナンス費用の支出に備えるため、見積額を計上している。

(6) 賞与引当金

従業員に支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上している。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっている。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっている。

(貸借対照表関係)

1 工事負担金等直接圧縮記帳方式による圧縮累計額は、次のとおりである。

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
圧縮累計額	28,237百万円	28,127百万円

2 保証債務

(1) 下記の会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っている。

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
京葉ガス不動産㈱	587百万円	410百万円

(2) 下記の会社の工事請負契約に対して、次のとおり工事履行保証を行っている。

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
㈱ケイハイ	728百万円	752百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社に対する営業外収益は、次のとおりであり、受取利息、受取配当金、受取賃貸料及び雑収入に含まれている。

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
	118百万円	199百万円

2 法人税等には、住民税を含んでいる。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載していない。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は、以下のとおりである。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
子会社株式	177	177
関連会社株式	672	672

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	1,806百万円	1,800百万円
固定資産除却損失引当金	296	488
減価償却費	498	452
投資有価証券評価損	245	245
器具保証引当金	250	227
ガスホルダー修繕引当金	75	88
未払事業税	74	72
賞与引当金	65	66
その他	297	347
繰延税金資産小計	3,610	3,789
評価性引当額	372	372
繰延税金資産合計	3,238	3,417
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	980	693
その他	111	87
繰延税金負債合計	1,092	780
繰延税金資産の純額	2,146	2,636

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度において、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略している。

(重要な後発事象)

該当事項はない。

【附属明細表】

【固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却累計 額又は償却累 計額(百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高(百万円)
有形固定資産							
製造設備 (うち土地)	3,317	26		3,344	2,622	145	721
供給設備(注)1 (うち土地)	242,115 (5,254)	7,656 (121)	370	249,401 (5,376)	203,646	7,067	45,755 (5,376)
業務設備 (うち土地)	16,853 (4,501)	5,553 (5,307)	194	22,211 (9,808)	8,210	379	14,001 (9,808)
附帯事業設備 (うち土地)	3,209 (2,474)	18	6	3,221 (2,474)	518	30	2,702 (2,474)
建設仮勘定 (うち土地)	160	14,274 (5,429)	13,325 (5,428)	1,110 (1)			1,110 (1)
有形固定資産計 (うち土地)	265,656 (12,229)	27,529 (10,858)	13,897 (5,428)	279,289 (17,659)	214,998	7,622	64,290 (17,659)
無形固定資産							
借地権	54			54			54
のれん	33			33	33		
ソフトウェア	10,531	697		11,229	9,270	563	1,959
その他 無形固定資産	61			61	21	1	40
無形固定資産計	10,681	697		11,379	9,324	564	2,054
長期前払費用(注)2	1,184	41	9	1,217	1,067	47	150
繰延資産							
該当事項なし							
繰延資産計							

- (注) 1 工事負担金等当期圧縮額70百万円
2 均等償却
3 期中増減の主なものは、別表による。

(別表)

資産の種類	増加		減少	
	摘要	金額(百万円)	摘要	金額(百万円)
供給設備	導管設備	7,017		
業務設備	土地	5,307		
建設仮勘定	導管設備	7,334	建設仮勘定の減少は設備 工事の完成により資産に 振替えたものである。	

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
(その他有価証券)		
K & Oエナジーグループ(株)	3,690,381	5,498
(株)みずほフィナンシャルグループ	494,878	647
S O M P Oホールディングス(株)	120,750	503
京成電鉄(株)	142,900	498
ホーチキ(株)	203,000	258
野村ホールディングス(株)	362,951	197
住友商事(株)	136,923	186
(株)千葉興業銀行	587,806	145
出光興産(株)	56,800	128
かもめガス(株)	21,000	105
(株)千葉興業銀行優先株式	2,000	100
山二証券(株)	260,000	89
国際石油開発帝石(株)	153,200	85
大阪製紙(株)	1,114,400	45
(株)福田組	6,732	37
(株)ノーリツ	19,819	31
首都圏新都市鉄道(株)	600	30
千葉テレビ放送(株)	60,000	30
その他36銘柄	218,477.034	180
計	7,652,617.034	8,802

(注) かもめガス株式会社は、2021年1月1日付で京葉ガスリキッド株式会社に商号変更している。

【その他】

銘柄	投資口数等(個)	貸借対照表計上額(百万円)
(その他有価証券)		
新株予約権 1銘柄	5	5
計	5	5

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額		当期末残高 (百万円)
			目的使用 (百万円)	その他 (百万円)	
貸倒引当金					
投資その他の資産	16			11	4
流動資産	31	25	29	0	28
計	48	25	29	12	32
ガスホルダー修繕引当金	270	46			317
固定資産除却損失引当金	1,058	1,834	1,150		1,743
器具保証引当金	893	19	99		812
賞与引当金	234	239	234		239
退職給付引当金	6,451	531		553	6,429

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、債権回収等による戻入額である。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略している。

(3) 【その他】

該当事項はない。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	12月31日及び中間配当金の支払いを行うときは6月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によつて電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行ふ。なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりである。 https://www.keiyogas.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 単元未満株主は次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款で定めている。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はない。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第135期(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)2020年3月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第135期(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)2020年3月27日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第136期第1四半期(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)2020年5月14日関東財務局長に提出

第136期第2四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)2020年8月13日関東財務局長に提出

第136期第3四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)2020年11月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく

臨時報告書

2020年3月30日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はない。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年 3月26日

京葉瓦斯株式会社
取締役会 御中

東邦監査法人

東京都千代田区

代表社員
業務執行社員 公認会計士 小 池 利 秀

業務執行社員 公認会計士 福 井 俊 之

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている京葉瓦斯株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、京葉瓦斯株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、京葉瓦斯株式会社の2020年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、京葉瓦斯株式会社が2020年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていない。

独立監査人の監査報告書

2021年3月26日

京葉瓦斯株式会社
取締役会 御中

東邦監査法人

東京都千代田区

代表社員
業務執行社員 公認会計士 小 池 利 秀

業務執行社員 公認会計士 福 井 俊 之

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている京葉瓦斯株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの第136期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、京葉瓦斯株式会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていない。